
平成25年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成25年 3 月 7 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1 0 番 田原 輝男 議員

1 4 番 榊原 伸 議員

3 番 音嶋 正吾 議員

1 3 番 鵜瀬 和博 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (18 名)

1 番 久保田恒憲君

2 番 呼子 好君

3 番 音嶋 正吾君

4 番 町田 光浩君

5 番 小金丸益明君

6 番 深見 義輝君

7 番 町田 正一君

9 番 市山 和幸君

10番 田原 輝男君

11番 豊坂 敏文君

13番 鵜瀬 和博君

14番 榊原 伸君

15番 久間 進君

16番 大久保洪昭君

17番 瀬戸口和幸君

18番 牧永 護君

19番 中田 恭一君

20番 市山 繁君

欠席議員 (1 名)

8 番 今西 菊乃君

欠 員 (1 名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君

事務局次長 米村 和久君

事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	堀江 敬治君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	後藤 満雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告をいたします。壱岐日々新聞社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

今西菊乃議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問

○議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、10番、田原輝男議員の登壇をお願いします。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 田原 輝男君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

大きくは1項目でございますけども、その中で4項目に分けて市長、教育長に質問をいたします。

まずは、公共施設の管理体制についてでございますけども、その前に昨日の議案質疑の中で同

僚議員の中から質疑がありましたが、重複する点もあるかと思っておりますけれどもよろしくお願いいたします。

まず１項目、市長は施政方針の中におきまして、苓崎市庁舎建設検討委員会を立ち上げると、そして議論、協議を進めると述べられました。その中で立ち上げの時期、４月から３月のいっぱいまでという幅広い１年間のスケジュール的なような説明がございましたけども。

私の考えとしては、それもそうですかねえと思いますけども、でき得るならば早急な立ち上げを望みたいとそう思っているところでございます。なぜかと言いますと、現在の旧４町の庁舎、まず最初に、これをどのように今後されようとしている考えをお持ちなのか、それも踏まえて庁舎建設検討委員会の中で協議されるものか、その内容によってはいろいろとあるかと思いますが、まずそれを先に市長に答弁をお願いいたします。

○議長（市山 繁君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） １０番、田原輝男議員の御質問にお答えをいたします。

先行して、旧４庁舎の活用方法等の考えだけでよろしゅうございますか。

○議員（１０番 田原 輝男君） はい、そうです。

○市長（白川 博一君） 本庁舎を建てるとした場合、旧４庁舎につきましてはやはり現在でも、その旧４町の中心地でもございます。当然のことながら一つの住民活動の拠点であり、また災害等の避難場所等に耐え得る状況をつくらなければいけないと思っておりますが、いずれにしましてもそういう考えを持っておりますけれども、やはりこの検討委員会の中で、そういったことも含めて協議をしていただきたいと思っているところでございます。

その前段といたしまして、この庁舎建設検討委員会につきましては、旧４庁舎を活用した分庁方式が市民サービスの向上、事務の効率化、庁舎維持管理経費の削減、施設の老朽化など考慮いたしましたとき、そしてさらには合併１０周年を迎えた中で、合併特例債の対象期間が５年延長されたことなども踏まえて、この新庁舎の建設を検討する時期が来ていると考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 田原議員。

○議員（１０番 田原 輝男君） 私の考えていますところは、要するにこの４庁舎をどのような庁舎がどこになるか今のところわかりませんが、この４庁舎をこのまま何らかの形で残すのであれば、いろいろな問題が浮上してくると思うんです。ましてや今市長おっしゃられましたように、これ避難場所にもなっております。ほいで今の状態の中で果たして避難場所となり得るのか、そしてまた何らかの形で残されて、住民サービスのために残そうという計画があるのであれ

ば、これは一応耐震調査、いろんな問題が浮上してくるかと思うわけです。

それで、私の質問これ4項目の中で3項目につきましては、早急にできる問題じゃないかと思っております。それでお願いするのは、年次計画的なものを踏まえて、やっぱり今からはその段階的なものを考えられて、一步一步前進していかなことにはなかなか問題が生じるかと思っております。

それで今言われたように、要するに庁舎建設につきましては、私はもうこれ早い段階からそういうふうに、前も1回質問いたしましたけども、まあいろいろと今度の場所的なものでも問題があるかと思っておりますけども、今回の場所的なものについてはちょっと控えたいと思っております。

それで、市長の考えとして残されるのであれば、今後その庁舎についての対応としてどのように考えていられるのか、先ほども重複しますが、現在も勝本庁舎につきましては一部で雨漏りの状態だとそういうふうに伺っております。そやからこれは管理の問題で、いろいろと老朽化が進む中でお金がかかるかと思っております。

それで早急な対応策とするのは、場所を早く決定されて、それなりのものを早くどういう形で、言いますように残されるのかわかりませんが、その対応策として早急な対応を願いたいというのが私の趣旨であります。

何か市長ありましたら。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この庁舎建設検討委員会におきましては、新庁舎の機能、規模、建設場所そして現庁舎の活用などあらゆる方面から検討、協議をいただき新庁舎建設について答申をいただく予定といたしております。

そして今回、本委員会を立ち上げることを計画いたしましたのは、やはり合併特例債が5年間延長されたということが大きく私の気持ちを動かしております。それは当然新庁舎建設となりますと多額の費用を要します。新庁舎というのは沓崎市にとっては母屋でございまして、そういった母屋をつくる時に合併特例債、まあ7割近い補助事業と考えられるわけですが、この合併特例債しかその充てられる財源を、国からもらえる財源っていうのは、もうこの合併特例債に限られていると思っております。そういったことでこの合併特例債の活用できる期間内に建設することが私は重要だと思っておる次第でございます。そういった意味では平成30年度までに完成をさせなければならないと考えております。

そういうことを考慮いたしましたときに、時間的には余りないというのが実情でございまして。こうしたことから議員も早めにとということでございますけれども、新年度早い時期に立ち上げま

して、議論を重ねていただき平成25年度中には新庁舎建設に係る答申をお願いしたいと考えているところでございます。

そしてまた現有の4庁舎の耐震性についてはどのようになっているのかとの御質問でございます。

郷ノ浦庁舎は昭和50年建築、勝本庁舎昭和48年、芦辺庁舎昭和55年、石田庁舎昭和47年建築でございます。いずれも新耐震基準施行以前に建築されたものでございます。特に災害等が発生した場合の、災害拠点の施設となり災害警戒本部や災害対策本部の設置場所ともなる市役所庁舎の耐震化の重要性は十分認識をしているところでございまして、4庁舎の耐震の時期を見合わせている理由といたしましては、新市建設計画において計画しております新庁舎の整備をいつの時期にどここの場所にするかなど、新庁舎との整合性を図っているところでございます。

なお、平成21年4月に策定した壱岐市耐震改修促進計画中の、市が所有する特定建築物の耐震化基本方針におきましては、防災拠点施設の耐震化を一番に掲げているところでございますが、こういった理由から4庁舎の耐震診断は後回しにして、避難施設としても指定を受け日常的に児童・生徒が使用する学校等を優先し計画的に耐震化を進めているところでございます。4庁舎の耐震診断改修につきましては、今後設置されます壱岐市庁舎建設検討委員会の協議結果をもとに並行して議論してまいりますが、耐震改修促進法により耐震工事を行わなければならない現庁舎は3階以上1,000平米以上の建物でございまして、法的にしなければいけないのはそういうことでございますが、郷ノ浦庁舎それから芦辺庁舎が3階以上ということで2つが対象となります。あと2つの庁舎につきましても、当然のことながら法的には義務化されてないとはいえ、やはり耐震を図らなければいけないと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 田原議員。

○議員（10番 田原 輝男君） はい、わかりました。それで市長おっしゃいますように、何しろ4庁舎は災害時の避難場所になっております。それでやっぱり避難場所が避難できないような状況にならないように対応をお願いいたします。

終わります。

ええ、下から2番目です……

○議長（市山 繁君） ちょっと田原議員。質問事項が大きいのが（「はい、わかりました。」と呼ぶ者あり）1項ですから、続けて3項まで、いや4項までお願いします。

○議員（10番 田原 輝男君） 2項目めは2番目の市営住宅の耐震調査と管理体制はどのようにと通告はなっております。

このことにつきましては、この資料によりますと、昭和37年そして38年これは1棟ずつ上

がって、昭和40年代、48年までで、相当な棟数を要しております。それで、その中に1カ所につきましては、大変な危険区域と、危険な住宅という話も伺っております。それで学校耐震もあと27年度で終わると思っております。この件につきましても早急な対応はなかなか厳しいと思います。それで先ほど言いますように、この耐用年数、かなりになっている住宅について、そして一部木造住宅もあるかと思っております。これもかなり老朽化した棟数が結構あるようでございます。

それで今後、市長として、どのようなこの住宅の管理体制、どのようにお考えなのかという点が1点。

そして3項目めの、へき地保育所と隣接する地区民センターの耐震調査と管理体制はとうたっておりますけども、これはまず最初に、今後、地区民センターとへき地保育所の、総務課と市民部ですかね、この並行したのがまず一つにはならないのが1点と。それで地区民センター的なものをいつまでこのまんまずっと継続していける気があるのかないのか、このお尋ねと。

そして4項目めにつきましては、これ教育長に質問でございますけども、これは小学校の統廃合については中学校と違い早急にできるものではないと。ならば27年度で耐震、学校関係終わります。けども私はこれで3回目です、この質問は。耐震外の学校施設ですね、これは本当にもうかなりの年数を要しますけども、前教育長のときから2回ほど、そして久保田教育長になられて1回目の質問かと思っております。この状況をまず教育委員会が2回ほど見られて何の対応策もなかった。そして久保田教育長になられてまだ1回も行かれてないと思っておりますけども。

要するに耐震工事外の学校施設、これは小学校の統廃合はなかなか問題があると思いますよ。昨日の同僚議員の中から、小学校の統廃合もすべきじゃないかという質問だったかと思っておりますけども。私におきましては、この小学校の統廃合については、地域文化の拠点でもあり、なかなか簡単にいく問題ではないというふうに認識をしております。ならばどうするか、子供たちが安心・安全で通える学校づくりをするのが教育委員会の仕事ではないかなとそのように思います。

けども今まで2回ほど質問いたしまして、何ら対応策もない。コンクリートがはげて鉄筋がむき出しになってそのコンクリートの破片が落ちる状況の中で、本当に安全で安心で通える学校施設であるのか、私はそういうふうに思います。

それでまず、耐震に係らなかった分、せめて模様がえでも、腐食した部分は早急な対応という私の質問でございます。

以上3点。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の2つ目の質問、市営住宅の耐震調査と管理体制はどのように

なっているかということでございますが。

市営住宅の耐震化につきましては、今年度策定中の苓崎市公営住宅等長寿命化計画の中で、計画を予定いたしております。

対象となりますのは、耐震改修促進法で定められております、昭和56年5月31日以前に建築された市営住宅のうち3階建て以上かつ延べ床面積が1,000平米以上の市営住宅でございまして、該当しますのが5団地9棟が対象となっております。

平成25年度から年次的に耐震診断を進める予定でございますが、御参考までにその対象は、古城団地の1から4棟、これは構造的に申しますと壁式構造でございます。勝本町の赤滝団地1、2棟これはラーメン構造でございます。目坂団地1棟ラーメン構造。久喜団地1棟ラーメン構造。新中尾団地1棟壁式構造となっております申し上げますように5団地9棟が対象でございます。

長寿命化計画で補助対象としたいと申し上げましたけれども、学校、庁舎等はI s値が0.7以上なければなりません、住宅につきましては国交省の基準でI s値0.6未満のものを耐震化しなければいけないというふうになっているところでございます。

3番目の質問の、へき地保育所と隣接する地区民センターの耐震調査と管理体制はどのようになっているかということでございます。地区民センター、地区公民館等につきましては集会所でございますから、先ほど申し上げましたように、3階以上1,000平米以上という基準でございいます。保育所につきましては2階以上500平米以上となっております。

このようなことから単独でそれぞれ見ますと、耐震の必要はないということになるわけでございますけれども、やはり合築と申しますか、くっついて建ててあるということもございいます。また構造的に一体化しておるということでございまして、子供もおるということでございいます、ですから平屋でありまして耐震が必用と思っているところでございます。

そういった中で平成23年度に、柳田保育所の診断の際に同一建物である柳田地区民センターを実施しております。この結果、耐震改修の必要はないということでございました。平成25年度におきましては渡良保育所、26年度には沼津、志原、初山保育所を計画いたしておるところでございます。

このように逐次、この耐震診断をしてまいりたいと思っているところでございます。

それから申し遅れましたけれども、地区民センターをどのように考えてるかってことでございますが、これは先ほど申しました、庁舎建設検討委員会の中でまた協議していただきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、田原議員の御質問にお答えをいたします。

小学校の統廃合につきまして、これから検討していただくことになりますが、議員御推察のとおり小学校の統廃合は早急にできる問題ではないと、私も認識を同じくしております。全国各地でも中学校の統廃合につきましては、歩み寄りを見られ地域保護者の理解に何とかこぎつけてその実現ができておりますが、小学校の統廃合では相当な日数を要して、まだまだきちとした話にならないという例も多く聞いております。

このことにつきましては、今後ともどうぞ多様な視点で御意見をお聞かせいただければと考えております。よろしくお願いをいたします。

さて、耐震化工事の計画に入っている学校、そこでは校舎や体育館、その工事にあわせて校長から出されております要望の工事あるいは営繕関係の補修工事もさせていただくことで、御理解をいただいていたところでございます。議員御指摘のようにIs値をクリアしている校舎、体育館につきましてはその耐震補強工事というのはいないわけですが、壱岐市内はそれぞれの建設年度が早かったために結構年数もたっております。御指摘の腐食、雨漏り、モルタル等の劣化による外壁落下や外壁のひび割れ等も発生しております。

これまでも各学校の校長から、工事関係と営繕関係で要望がでておりますし、私どもも実はこういう形で一覧表でまとめさせていただいております。こちらが実は平成23年から24年にかけての要望をまとめ、網掛けの部分が、見づらいですが、実際の工事をさせていただいた部分でございます。まだ幾らか残っている部分がございますし、あわせて、もう一つが平成25年度の分がこちらでございます。校長のほうから出た工事関係及び営繕を含んだものの中に、優先順位をつけて各学校から出てまいります。そういう中で私どもも十分聴取をしながら、工事計画を立てております。

その中に、議員御指摘のような鉄骨がむき出しになる腐食等があれば、即、緊急度、危険性も高いということで工事を行うことになりますので、予算の確保をしながら計画を立て、25年度についても例えば体育館雨漏りの補修あるいはグラウンドフェンスの補修、グラウンドの整地、エアコンの改修、プールろ過器あるいは高圧電気等そういった形で現在のところ計画を立てておりますので、先ほど御指摘いただいた部分について私どもで、もし見落としがあるようであればこれからも校長のほうと連絡をとり、現地調査をしながら順次25年度あるいは26年度の工事等に当たっていきたいと考えております。

御承知のように、私どもが24年度の中で大変困りましたのが、落雷事故による補修工事が緊急に入ってきて、結構かなりの金額を要したということがございました。あるいは稼働を始めたけど動かなくなって早急をお願いをしたり、児童・生徒の安全・安心の学校生活のために対応できるよう私どもとしても力を注いでいきたいと思っております。お気づきはまたお聞かせいただ

ければと思います。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 田原議員。

○議員（１０番 田原 輝男君） まずは２点目の、市営住宅の件でございますけれども、市長先ほど５６年余りのいろいろと述べられました。今度２６年度からですかね、まあ２５年度ですか、やる方向でございますけども、要するに３階建て、私も知っております、その２階建てからの、やはり市民の方が住まれる住宅であるならば階数にこだわらずに、やはり安全性を持った建物の中で住んでいただけるのが、私は最善のあれだと考えております。

それで市長おっしゃられるように、これなかなか本当に時間がかかるかと思っておりますけども、そのあれで進めていっていただきたいと思っております。

それで木造の住宅につきましては、本当にかなり古いと言いますか、対応年数を過ぎた建物が見受けられます。その建物につきまして、今後この建物をどうしていかれるのか。まあ入居者もいらっしゃいますので、なかなか建てかえ、いろんな問題もあって家賃等も踏まえて、なかなかの問題があるかと思っておりますけれども、やはりいつかはどこかであたらなければならない状態だと思います。その市長のお考えと。

もう一点は、今市営住宅につきましては若い人の、まあ結婚してない方、その住まう住宅がないかと思えます。なかなか私もお話を聞きまして、島の人たちとか、まあいろんな方が、なかなか島の方は特に通勤で通うのも厳しい。そして一人の方につきましてはなかなか、極端に言いますと、親と一緒にあれするのモイヤ、ならば独身の住める住宅も検討されていいのではないかと思いますけども、その点が１点と。

全部でこの２点を市長の御回答をお願いいたします。

それと３項目めの、地区民センターにつきましては、これは市長、これも新庁舎特別委員会の検討委員会の中で協議されるわけですか。あえてもう一回お願いいたします。

そして４項目めの小学校、この耐震工事外の建物、学校舎につきましては教育長、本当私からお願いです。子供たちが安心して安全で通える学校施設にしてください。これ本当に、もう何回も私も言うようでくどいようでございますけれども。やはり小学校の統廃合をにらんだ形で進められていくのは事実かと思っておりますけども、言いますように早急に解決する問題じゃないと思います。ならばそこで、２年でも３年でも伸びれば伸びるほど危険度は増してきます。これ学校の校長先生からの要望的なもんも、あるかないか私わかりません。父兄との間柄でいろいろと父兄の方が気づかれた点を私のほうに連絡が来まして、そして質問をしてるわけなんです。

それから教育長、見られたら本当にわかりますよ。先日も私行きました。もうコンクリートで、

もうぶら下がってますよ。それで今回は、3回目の質問になるんです。万が一のことが、あってはならないことが起こった場合にはどうしますか。それで早急な対応策を本当に、教育長もう一回答弁をお願いいたします。

それとあわせて、特に私の地元の志原小学校につきましては、ほかの小学校と違い生徒数が増えております。複式も解除になろうかとしております。そうした学校施設の中で安全性は保たれてほしいと。それでも本当に、校舎の内側や外側にはなんら金網を張ったような状態で落下防止みたいなのをされておりますよ、あれこそ本当の応急手当てであって、まあ耐震にかからなかったからしょうがないと言えましょうがないでしょうけども、見られたらわかると思います。再度教育長にその答弁をお願いいたします。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の再質問でございますけれども、まず住宅につきまして今住宅マスタープラン、昨年度に作成いたしておりますけれども。

そのマスタープランの中でうたっておるところでございますが、個々の問題について申し上げますと、若者の必要な住宅、そういったものにつきましては、これはやはり住宅の入居選考委員会などで、その辺は重点的に取り上げていただきたいのと、これは私の希望でございまして、口を挟むわけにいかんわけですが、そういうことでお願いしたいと思っておりますし。

先ほどおっしゃいました三島の問題につきましても、私やはり本当に必用なんだということ、現在その専用と申しますか、文化ホールの横の住宅を三島用に出しております。あそこ途中かなり空き家があったわけですが、今はもう満タンでございます。そういったことも含めまして、やはり緊急度等々のことも考えて入居判定委員会などで、お願いしたいと思っておる次第でございます。

それから木造住宅につきましても、先ほど申しましたようにマスタープランの中で、どうしていくのかということがうたわれておるかと思っておりますし、もし可能であるならば入居者の方が、例えば木造っていうのは平屋がほとんどでございますので、分譲でもというようなそういったことも視野に入れて考えていきたいと思っておるところでございます。

それから事務所でございます。事務所につきましては現状が変わらなければ今のままで、やはりそれはもう維持していくべきだと思っております。しかしながら現在、保育所につきましても、幼保、連携の協議会がなっております。それがどういうふうになら集約になるのかとかいった問題もございます。それから行政区の見直しというのもございます。そういった中で、まだその集約という話が出てくるかも知れんわけですね。ですから今の現状が変わらない限り、私は現状を維持していくということを申させていただきますと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） １０番、田原議員の追加の御質問にお答えをしたいと思います。

放っておけばおくほど古くなるし、危険度は高まるばかりという御指摘その通りだと思っております。現地調査をしっかりとした上で工事の計画を立てていくというのが、こういった取り組みの基本であることは言うまでもございません。

私のほうで今、議員御指摘の分の認識が校長報告等を見たときに少しずれがあるということ、今お話を聞きながら感じましたので、また校長とも連絡を取りながら、私自身しっかり現地調査に係と赴きながら対応を考えさせていただきたいと思っておりますので、後ほど詳しくお聞かせいただければ、ありがたいと思っております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 田原議員。

○議員（１０番 田原 輝男君） ２番目の質問につきましても、今市長の答弁で大体わかりました。それでやはり危険度が高まるばかりでございますので、早急な対応ということでまずお願いをいたします。

そして万が一、住宅等の木造住宅が万が一建てかえなければならないという状況になったら、私からのお願いでございますけども市長、まあでき得るならば木造という形でお願いをしたいなという。なぜかと言うとやはり木造になれば住宅関係は地元でいくと思っておりますけども、あらゆる業者の方が参加できるというような形の中で、やはり自然を生かした特色のあるやっぱり壱岐には木造の住宅があるというふうに、やっぱりそれも一つの宣伝になるかと思っておりますので、木造ということあわせてお願いをいたします。

それから地区民センターの件につきましては、市長言われましたとおり、今のところ残すという方向で言われました。ならばあわせて管理体制、要するにセンターの管理につきましては、あわせてくれぐれもよろしくお願いをいたします。

それから、４番目の教育長の答弁につきましては、本当にくだいようでございますけども、子供たちの安心・安全を守るがゆえに最後のお願いですよ。本当に教育長、よろしくお願いいたします。

何かありましたら、市長何か、教育長も何かありましたら。

○議長（市山 繁君） 何かございますか。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

- 市長（白川 博一君） 今、田原議員のおっしゃいました、本当に住民のことを考えた、そういった住宅、そして安全・安心な住宅、そういったことで施設、住宅あわせてそれについては真摯に取り組んでいきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

- 議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

- 教育長（久保田良和君） 御指摘のように、子供たちの安心・安全な学校生活を確保する推進するということは私どもの責務でございます。お互い委員会も校長も人間でございますので見落としがあると思いますので、どうぞ地域、議員皆様方のいろいろな視点でのお気づき等をお聞かせいただくことをお願いして、お気持ちに伝えさせていただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

- 議員（１０番 田原 輝男君） 以上で終わります。ありがとうございました。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

- 議長（市山 繁君） 以上をもって、田原輝男議員の一般質問を終わります。

.....

- 議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を１０時４５分とします。

午前10時37分休憩

.....

午前10時45分再開

- 議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、１４番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

- 議員（１４番 榊原 伸君） 通告に従いまして、１４番、榊原が市長に対し、磯焼け対策、藻場再生事業について質問をいたします。

市長は、初日の施政方針で、水産業の振興について、近年、磯焼けが発生し水産業に大きな影響を及ぼしております。これらの原因調査や漁場、藻場の活性化に向け取り組み、ヨーロッパ海洋エネルギーセンターとの人脈もある渋谷潜水工業、渋谷正信氏が国際的な情報発信の拠点となる一般社団法人日本漁場藻場研究所を、昨年１２月、本市に設立されました。

この研究所は、漁業者と一体となり、壱岐海域の藻場回復などの調査、分析、データ収集などを実施し、海の環境改善を普及啓発する拠点をつくり、地域振興に寄与するとともに情報を発信する方針であります。

市としましても企業誘致として位置づけ、積極的に受け入れ、取り組んでまいりたいと考えております。と言っておられます。

一方、長崎県は、壱岐に本所を置く一般社団法人日本漁場藻場研究所に藻場復活のための基礎研究や実証実験、そのための人材育成等を含めた事業を委託すると決定され、平成24年12月25日に、中村県知事との間で正式の事業委託契約も交わされています。

このことからわかるように、県の委託事業であり、予算の裏づけも県が責任を持つことで、壱岐市としても願ったりかなったりと思います。

そこでお尋ねしますが、壱岐海域の藻場回復などの調査、分析、データ収集などの取り組みについて、どのようなことから始められるのか、それから、この事柄は海に関することでもあり、漁師抜き、漁協抜きでは考えることはできません。漁業者の代表である島内の漁業協同組合長会との協議はされたのか。

次に、一般社団法人日本漁場藻場研究所の主な活動予定として、次の15項目が示されています。1、地域の漁業者との連携による漁場藻場再生活性化の共同研究と技術開発。2、地域振興のための水産資源（漁場藻場）の再生活性化の研究開発。3、海の再生活性化を通じた研修、セミナー、ワークショップ、シンポジウムの開催。4、地域振興のための水産物の製品開発と研究。5、海の有機肥料開発によるオーガニックアイランドの創出。6、オーガニックアイランド発祥の地としてシステム構築、研究開発。7、水産残渣物、未利用資源の製品化のための設備開発と研究。8、長崎版EMEC海洋エネルギーセンターの構想との連携による海洋エネルギー機器設置と漁場藻場生態系再生の研究開発。9番目、漁場藻場再生、活性化の映像の全国、全世界への発信。10、地域振興のための国外の漁場藻場生態系の研究機関との交流と共同研究の実施。11、地域振興のための国外の研究生、インターン、研究者の受け入れ。12番、国内の研究機関との交流と共同研究。13番、国内の研究生、インターン、研究者の受け入れ。14番、地域の方々との海の資源活性化の共同研究。15番、地域の方々との連携によるオーガニックアイランドの研修会、セミナー、ワークショップ、シンポジウムの開催。

以上の15項目について、壱岐市としての対応は、どのように考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（市山 繁君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の御質問にお答えをいたします。

渋谷正信氏が国際的な情報発信の拠点とするために、一般社団法人日本漁場藻場研究所を壱岐市に設立していただきましたことは、感謝をいたしているところでございます。

その経緯につきましては、ただいま榊原議員が申されたとおりでございます。昨年12月に

長崎県の緊急雇用対策事業も含めて設立をされたところでございます。平成25年度まで委託契約をされる予定でございまして、25年度の主な取り組みは、海域調査、地域ヒアリング調査及び分析、漁場藻場再生のための企画立案及び実施、海の森づくりの啓発普及活動、海の森づくり人材の養成、藻場増殖と種苗増殖や海藻の商品価値創出の研究、海洋環境再生調査研究、国内外研究機関との共同研究、その他漁場藻場関連の事業ということでございます。

壱岐市といたしましては、企業誘致として位置づけ、場所の提供、情報の提供を考えております。平成24年度補正予算、平成25年度予算には、県の予算を対象として契約される予定でございまして、市としての予算は計上いたしておりません。また、国際的な情報発信の拠点として設立されておりますので、国県とも連携をとりながら取り組んでまいります。

漁協との協議でございますけれども、市が、今、単独でこのことについてのみ協議はいたしておりませんが、渋谷氏御本人が各漁協長と対話され、各漁協長も積極的に受け入れを表明されております。そのことについては、渋谷氏本人から、私も聞いたところでございます。

今年に入りまして、漁協長会と私と定期的な会合を計画いたしました。そのような場で、協議してまいりたいと考えておりますけれども、この協議会の中には、漁協長OBも入れたらどうかという御提案もございます。その辺も含めて協議をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

実は、25年から29年度までの5カ年の計画を、一般社団法人日本漁場藻場研究所のプロジェクト計画案としていただきました。これ、詳細につきましては関係者に限るということでございますから、詳細は申し上げませんが、大きく2点、地域の漁業者と連携による漁場藻場再生活性化の共同研究と技術開発、この大きな項目の中に小項目が6項目ございます。大きな2番目に、地域振興のための水産資源漁場藻場の再生活性化の研究開発、これらについて6項目あげていらっしゃいます。これが、単年度で終わるもの、あるいは2年要するもの、3年要するもの、また、5年要するものということで、この12項目が掲げてございます。

これらの研究は、壱岐のためだけではなく、壱岐を研究のステージとして、成果は日本、そして世界に発信をされていくというようなことでございますので、大変大きな構想と、私は受けとめておるわけでございます。

したがって、市のみならず、県、国、そしてまた世界が受益者だということであるという考え方から、負担もそうあるべきだと思っておりますのでございます。

また、大きな立ち上げとして、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、オーガニックアイランドを目指す、オーガニックをどんどん発信していくという構想がございます。

どういうふうにして発信していくかということになりますけれども、その中に一つだけ、実は北海道に非常に大きな機械の装置がございまして、それを壱岐まで送るように決めたということ

でございます、壱岐ですから、壱岐で鯨伏中学校に設置をする予定でございますけれども、実は、ウニ殻とか、あるいは貝殻、そういったあるいは海産物の残渣、そういった物を24時間で有機肥料にして、それを海に返す、餌になるのか、どういうふうになるのかわかりませんが、そういった、いわゆる循環型の、残渣をそういった資源に変えるというような機械だそうでございます、大変大きなさげぐらいあればいいよというようなことでございました。

本物はわかりませんが、そういった機械を壱岐に北海道から運んでやるというようなことを、お聞きをいたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 榊原議員。

○議員（14番 榊原 伸君） 今、市長の答弁でありましたように、これは海の問題でございます。先ほども言いましたように、漁業の従事者、漁師の方と、それから、その代表者である組合長会とは、やっぱり今後の方針を示されましたので、私は大いに歓迎するところでございますが、どうしても壱岐の場合は、一次産業を引っ張っていかないと、生き残りというのは非常に難しいと思います。しかし、一番難しい問題です、この一次産業というのは。

いろんな補助金もありましょうけども、補助金を出して成り立つもんでもないし、これはもう、当事者が一生懸命努力してやるのが一番でございます。補助金づけで悪くなったということも聞きますので、その辺はしっかり、しかしながら、この事業については、交流人口もどんどん増えるような構想でもございますし、今、観光のほうで、いろいろ皆さんでプロジェクトをつくったりして誘致をされております。これも一つの方法です。

しかし、この研究所が成功することによって、私は、交流人口がいっぱい増えるし、まして今、湯本のほうは少し空き家等も増えて寂しいような状況になりつつあります。ここに、やっぱり鯨伏中学校に基地を構えることですから、基地を構えたら地元も大変潤いを見せると思いますし、そういうのを年次的に研究所が活動されたら、私は非常に壱岐のためにはなると思いますし、将来にとっても、非常に、お金が落ちると言ったら語弊がありますが、壱岐市の金を使わなくても金が落ちるようなシステムのような、機構のような感じもしますので、その辺のことを、やっぱり頑張っていただきたいと思いますが。

この藻場造成事業について、私は、昨年の6月議会において一般質問をしております。そのとき、私は3点ほど提案をしておりますが、その1つが、今までの藻場造成事業は何のデータもなく、ほとんど調査をしなくて、毎年各漁協に予算をつけ魚礁を海に設けるというものであって、設置した後も調査もしていないのではないかと。というような事を言っております。

2つ目として、磯焼けにもいろいろ要因があります。対策といっても対応が困難である。そこで、原因究明のためにも壱岐島全域の海中環境の調査をすべき。とも言っております。まさにこ

れが、私は、この研究所の第1歩じゃなかろうかと思っておりますので、今から続けていきますけども。

それから3つ目として、年間1,500万円からの赤字を出している壱岐栽培センターで取り扱いをしております、アワビ、ウニ、カサゴですか、この辺の放流事業も、今、中国にいったいスモッグが出ておりますけども、そういうところに人は住みません。環境の悪いところには魚もウニもアワビも育たないんです。それを調査して、ここにはアワビが育つぞ、ウニが育つぞ、カサゴが育つということを、地元の漁師さん、よく詳しく知っております。そのデータの裏づけをとっていただくのが、この研究所と思うんですね。だから、力を合わせて取り組んでいただきたいと思います。

幾らこれが長崎県の委託事業といっても、長崎県に、まあ予算が伴うことでありますから市長の気持ちもわかります。長崎県に任せる、それもいいかも知れませんが、さっき言いますように、ヨーロッパ海洋発電センター、Eメックですか、これを少し説明しますが、これは、ヨーロッパ海洋発電センター、通称Eメックといいまして、このプロジェクトは、海が持つ巨大なエネルギー、すなわち早い潮の流れや大きな波が起こす力など利用して発電をしようというものです。

今、日本中、原子力発電所の見直し等が出ております。これは、非常に、海洋国である日本にとっては、一番理想とする発電の力と思っております。このようなプロジェクトが日本で始まろうとしております。そして、そのチャンスが今壱岐にきております。なぜならば、今、国でもEメックの日本版をつくる方向に決め動いているからです。昨年5月に、実証地の候補を募集すると発表し、3月には全国5カ所で説明会を開催し、年内公募の予定であると聞いております。市長、このチャンスを逃したら大変なことになります。

海洋国日本の中で、せっかく壱岐を選んでいただき設立していただきました、一般社団法人日本漁場藻場研究所に伝えるためにも、早くアクションを起こすべきと私は考えます。私は、一般社団法人日本漁場藻場研究所が壱岐に設立されたことにより、日本版Eメックの候補地としての可能性が非常に高い確率でできたのではないかと考えております。

そのために、壱岐市として一番初めに取り組むべきことは、一般社団法人日本漁場藻場研究所が示されている活動計画の15項目の中で、1番、2番、9番などですが、「漁場藻場再生活性化の映像の全国、全世界への発信について」と思っております。なぜかと言えば、先ほども申し上げましたが、毎年各漁協の持ち回りで藻場造成事業が実施されています。しかしながら、海中の環境調査もしないで実施されることに対し、無駄のように思えてなりません。

壱岐の島の周りの海は、面積的にも、暖流や寒流が流れる環境にしても、十分日本全体の縮図として捉えることができると思っております。壱岐の島の周りの海中環境調査のデータを作成す

ることにより対策を講じていけば、日本のモデル地区として、漁場藻場再生活性化の映像の全国、全世界への発信することから始めるべきではないでしょうか。そのためにはどうするか。これらの事業を進めるために予算の確保が第一と思います。

私には、今の壱岐市の状態は、一般社団法人日本漁場藻場研究所は長崎県の委託事業だから長崎県がどうにかする。だから、壱岐市は長崎県の出方を待っているようにしか思えません。もし、そのような気持ちが少しでもあると、長崎県内はもとより日本中いろんなところで、この事業を受け入れたいというところがいっぱい待っております。一般社団法人日本漁場藻場研究所や日本版Eメックがよその地区に移らないためにも、もう少しスピード感を持って積極的に行動されるべきと思っております。

市長が言われますように、誘致企業と捉えるならば、もっと積極的に行動すべきではないでしょうか。今の状況を見ていると心配でなりません。

そこで、私のほうで2点ほど提案させていただきます。1点目として、早急に、一般社団法人日本漁場藻場研究所に、壱岐の島の周りの海中環境調査のデータ作成を依頼すること、そのための予算の確保を、国県へ早く要求する。

2点目として、早急に一般社団法人日本漁場藻場研究所の受け入れ態勢の確立、そのために、壱岐市役所の中に専門の職員を配置するとか、あるいはプロジェクトチーム、幸い副市長が長崎県から来ていただいております。山下副市長は長崎県に大きなパイプがあると思います。山下副市長を中心にもよからうかと思いますが、仮称ですが「壱岐漁業藻場研究室」のような、多くの人数ではなくて二、三人で結構と思いますが、早く動けるような体制、日本漁場藻場研究所が動きやすいような、いつでも壱岐にとってこういう形で動けますよというような体制づくりは、ぜひ必要と思います。

そうすることで、一般社団法人日本漁場藻場研究所の仕事がしやすいような環境をつくる。そして、県や国へのパイプとなり、県とよく協議をして、国へ予算要求をする。

最近の流行語に「いつやるか、今でしょ」まさに壱岐にとって、市長、「いつやるか、今でしょ」ではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 榊原議員の追加御質問でございますけれども、大変熱が入っていらっしゃって、私も、そのくらい熱を入れております。しかし、少しだけ考えを整理させていただきたいと思っております。

この日本版Eメック、これは、壱岐がするというようなことではございませんで、日本が、Eメックというのは、本部はイギリスのオークランド島、北部の島でございますけれども、そこに、

さっきおっしゃいましたように海流発電の大きな拠点がございます。それを、日本も、日本版Eメックをつくらうということで、今、全国に2カ所だということを計画されておるようでございます。

そこで、1カ所は、どうも岩手県ぐらいになりそうだと、もう1カ所を、何としても長崎県がとりたいと、海洋エネルギー開発ですから、長崎県がとりたいというようなことで、国際的に著名な渋谷さんを長崎県が早く獲得をしたい。そこで、長崎県で獲得する。で、渋谷さんに、じゃあどこを拠点にしたいですか、と尋ねたときに、東部漁協で研究もなさった関係もありまして、壱岐がいいというような御判断をなされたということのようでございます。

そして、今、榊原議員は、壱岐に海流の、そういったEメックの拠点を置くというようなお考えのようでございますけれども、そうじゃございませんで、長崎県といたしましては、一番海洋エネルギーがとれるところはどこかと申しますと、西海市の江島、平島のところでございまして、五島と佐世保の間、ここに海洋エネルギーの現場を置きたいと考えていらっしゃるようでございます。確定じゃございません。ようでございます。

しかしながら、そういったことで、さっきおっしゃいますように、何で五島じゃないのか、何で西海市じゃないのかという議論がございます。そうではなくて壱岐だと、それは、やはり渋谷さんが、先ほど申し上げました、経過もございます。そして、壱岐は非常に東京からは近いんですね。福岡からですと、1時間半、そして壱岐まで1時間ということで、非常に早い。そして、情報の発信についても非常にすぐれている。また、丸い島でございまして、いろんな海洋の多様性も把握できる。そういったことで壱岐を選んでいただいた。

そういうことで感謝をしているわけでございまして、壱岐は、先ほど申しますように研究のステージでございまして、研究成果を国際的に発信していく、そういうお考えをまず持っていただきたいと思っております。

ですから、先ほど12項目あげましたけれども、その中で、これは壱岐がやっぱり金を出さんといかんという項目もございます。そういったものについては、ぜひ予算化をさせていただきたいと思っておりますし、ですから、今のところ、日本版Eメック、県の単位でやるということでございますので、まず、長崎県が一生懸命なっておるということを、まず認識をいただきたいと思っております。

そして、もしこれが壱岐に、まだ壱岐との契約も何もしていないわけでございますけれども、もし、これが本格的に稼働を始めますと、いわゆる産学官、壱岐は残念ながら、今、産官はございまして、学がないわけですね、まあ産も余りございませんけど、これが、産学官の一つの大きな見本といいますか、そういった産学官連携の研究所ができると、私は思っておるわけです。

そうなりますと、先ほどおっしゃいますように、大学との連携もございます。渋谷さんにお聞

きしますと、「やあ、日本の大学より先にヨーロッパの大学来ますよ」というようなことで、私は本当にそういった交流といいますか、国際的な交流、そして産学官の連携、そういったものが飛躍的に壱岐の島から情報発信ができると思っている次第でございます。

もちろん、必要な予算については、次年度以降、あるいはもう今年かもしれませんが、議会にお諮りしていきたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 榊原議員。

○議員（１４番 榊原 伸君） 一応、一般社団法人日本漁場藻場研究所でございますので、壱岐では研究のステージで研究をされるとは、私も思っておりますが、これでもやっぱりアクションを起こさないことには、物事は全て始まらないわけで、Ｅメックが壱岐に来れば最高かもしれませんが、来ないとしても、その研究所をここにできたわけですから、そのための活動を積極的にするようなお手伝いは、私は必要と思いますので。

誘致企業、今の時代に、日本中誘致企業一生懸命探してもめったにあるもんでもないし、こういう時代ですから、せっかくこの研究所が立ち上げていただいたのですから、よく県との話も必要でしょうし、研究所との責任者との話も必要でしょうけども、市長一人では、限られた時間しかありませんので、さっき言いますように、山下副市長、県からせっかく高額を出してお願い、あ、高額じゃなかったか（笑声）お願いしていますので、やっぱり頑張っていただきたいと思うとですよね。ぜひ、山下副市長に、この問題を中心になって県との相仲を取ってもらうような形で、この活動がうまくいけば、さっきも言いましたが、人口交流にもつながってきますし、地元の活性化もつながっていきます。

今まで、地方自治体においては、みずから考え、みずから知恵を絞り、あるいは県に、国へ提言をしなければ勝ち残れないと、もう２０年も前から言われてきました。私は、壱岐市にその努力がされているのか、少し疑問を持っております。これは、壱岐市だけじゃございません。まあ日本中でしょうけども。

一番身近な問題で、私が考えたところで、道路行政等なんですけども、県道は県の仕事ですから、県でしていただければいいんですけども、猫もタヌキも通らないようなところに、歩道を軽トラックの通る幅をつくるわけですね、県道でも国道でも、これが、さして国民のためになるのかと、これはもうずっと私は芦辺町時代から言ってきました。それは、最近では車がありますから、電動、あれですか、足の悪い方の、少しは幅が要るかもしれませんが、壱岐には、田舎には、田舎にあった道のつくり方があるはずですよ。

こういうことも、やっぱり提言していったら、私は県とけんかしてもいいと思うんですよ、これは、県では、杓子定規がこうあってこうゆうことは、公務員は必ず言います。しかし、そのの

ところを突破するのは私は優秀な職員ではなかろうかと思っております。

これからの地方自治体は、国や県の予算に対して、壱岐市ではこのように使わせていただきたいというようなこと、攻めの行政ができるかで真価は問われると考えています。

昨日の同僚議員の一般質問で、市長は、答弁の中で「攻めの行政も」というようなことを申されました。私は強く感銘を受けております。

今回この問題、一般社団法人日本漁場藻場研究所との間で、よく協議を重ね、国や県に予算要求をすべきと考え、攻めの行政ができる絶好のチャンスと捉えております。頑張ってくださいと思います。

次に、大体、予算委員会で質問するように通告をしておりましたが、関連がございますので。予算委員会には質問事項として提出をしておりました。そこでお尋ねします。市長のほうには通告をしておきませんので、市長の許しが得られれば、担当の部長でも答弁してもらって結構と思います。

平成24年度の6月補正予算に提出された、箱崎地区、勝本地区、藻場造成に係る測量調査設計委託料及び工事費として6,000万円ほどが計上されております。よく研究して、調査して事業を進めないと、この6,000万円は海に捨てるようなことになるのではないかと、私は申し上げたと思っております。

また、私は、よい海藻の種苗の多くは対馬暖流に乗ってやってきます。時期も考えてくださいと言ったと思います。ところが、先日いただいた資料を見ていますと、6月に補正を組んでおきながら、この事業の入札が行われたのは、平成25年1月8日、工期は平成25年3月25日までとなっております。工事はいつ行われるのか、いずれにしても、いい海藻の藻場の種苗が流れる時期を調査して実施されたのか、それから、もう1点、せっかく設立されました一般社団法人日本漁場藻場研究所には、お尋ねになったのかをお尋ねいたします。

次に、予定価格が4,236万3,000円、工事契約金3,800幾らかです。この工事契約金について、予定価格の約1割、380万円の開きがあります。この予定価格は、どのようにして決定されたのかをお尋ねいたします。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 榊原議員の追加質問でございますけれども、榊原議員の目から見ると、私たちが頑張りが足らんと思われるかもしれませんが、一生懸命頑張っておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

そして、少し話が飛びましたが、道路の問題を言われました。実は、壱岐の道路の歩道について、しょっちゅう、農地とか家があるもんですから、あの歩道が、何と言いますか、入り

口に必ず段差がついておりました。ですから、私が言うたとは言いませんが、芦辺町から私はこれは発信したと思ってんです。歩道は路面と同じ高さにしてくださいと、そして、ガーターで歩道との区切りをしたらいじゃないですかということで発信をいたしまして、今、いくつかの道路では、歩道は路面と同じ高さになっております。

私は、そういったことは、私たちからの提案でございましたし、そういったことの提案もいたしております。どうぞ、御理解いただきたいと思いますっております。

あとの予算関係につきましては、担当部長に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

○農林水産部長（後藤 満雄君） 榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、現在、藻場の工事を発注いたしておるわけですが、非常に、入札が1月の8日となっておって、時間が要したのではないかとということであります。

これにつきましては、当初、平成24年度の事業といたしましては、箱崎地区だけを実施いたすようにいたしておったところでございます。しかしながら、その後、県のほうから、25年度、本来、勝本地区も予定をいたしておりましたが、これも前倒しで行ってはどうかというようなことがありますて、それを受けまして市といたしましても、今度は、それを24年度に実施をいたしますので、勝本漁協に場所の選定等をはっきりとお願いをいたしたところでございます。

そのような関係で、それから測量調査等を国県のほうに実施をお願いをいたしまして、最終的に交付決定が、9月の5日に長崎県のヒアリングを受けまして、それから9月の20日に水産庁でのヒアリングを経て、10月15日に測量設計の交付決定がきまして、これを受けまして11月の12日に測量設計を開始をいたしたところでございます。

また、測量設計の結果に伴いまして、工法の決定、あるいは設計書を国のほうに申請をいたしまして、その決定が1月の7日に正式に2工区分といたしましてきたところでございます。これを受けまして、私どもは1月の8日の日に工事の発注をいたしたということが、これまでの経過でございます。

それから、工事費が予定価格に対しまして、非常に入札の契約が低いというような、執行残が多くあるんじゃないかという質問でございますが、これにつきましては、業者間で正当な競争をされたための結果だと思っておるところでございます。

以上でございますが。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 榊原議員。

○議員（１４番 榊原 伸君） まず最初に、市長に言いますけども、私はたとえ話で道路行政がこのようですということ、ほかのことも少しはあるんじゃないかなということですが、ほかのはちょっとまだ調べておりませんのでわかりませんが、市長が言われますように、努力をされているということは十分わかります。それと、人数が足らんのか、それもあるかもわかりませんが、壱岐にあったような、さっき言いますように、ここは７メートル道路、歩道はここはもう人は通らんと、ちゅうところは、人間が二人ぐらい通れるようなスペースで十分と思うんですね、だから、その辺をたとえ話で私言っただけで、職員が仕事をしてないとか、さぼってるとか、そういう意味ではございませんので、一番わかりやすいから引き合いに出しただけでございます。御立腹なされないようにお願いいたします。（笑声）

それから、部長、ちょっと私は今の日程をずうっと聞きまして、逆と思うんですね。この藻場の種が何月何日ぐらいに大体いい藻場の種苗が流れて来るぞと、こう流れて来るのをまず目指して、何をそこに、藻場の種苗を根づかせたいか、例えば１０月２０日なら１０月２０日、それから逆算をしていって仕事をしていかないと、ただ、県の都合、壱岐市の都合でやったけんでは、私は同じことと思います。６，０００万円もまた海に捨てるようなもんですよ。

これを、私はずっと言ってきたんです。そのこのところを、せっかく研究所もできたんですから、研究所に聞いて、まだ調査されてないところもあると思いますけれども、その辺をやっぱり、部長、専門でしょうけども、海の中まで専門じゃないちゅうことは私もわかります。だから、その辺を専門家にお尋ねになって取り組んでいただきたい。もう今、取り組んでるから反省の意味で言っておりますけども、物事というのは、事業が、最近、費用対効果、費用対効果と口を酸っぱくして言われます、何の事業についても。まさにそれなんですよ。これを４，０００万円つぎ込んで後につながってくるのかというのが、私は事業と思います。

だから、まず、藻場、どういう種苗が流れてくるのか、例えば、ワカメの養殖が、過去にずうっとされておりました。しかし、今は、ワカメは、ロープに種つけんでも、ロープ流しちよけば、その種がくっついてくるとですよ。だから養殖は要らんとですよ、今は。内海湾行っち見んですか、あそこにかだがいっぱいあります。あそこのいかだに、ロープに養殖の種をつけたわけじゃないんですよ。昔あそこで養殖していた人たちの種苗が流れて来てるんですよ。そしてロープにくっついていいワカメができてるんですよ。

私は、ちょっと髪が少ないですから、今、ワカメ一生懸命食べてますけど。そういうことで、まあ部長は御多忙でしょうから、職員の中でそういうとを一生懸命頑張っている人もいらっしゃると思います。だから、その人たちをよく育てていって、この海に関してはこの職員はすごいぞというような職員を育てるべきだと思います。何もかんも部長がやる、市長がやるんでは、職員も育ちませんので、その辺はある程度放任といいますか、やっていただきたいと思います。

それから、工事価格の契約金は、それはもう、入札された方の努力でわかります。私は、それを言いよるわけじゃなかったで、予定価格はどのようにしてセットされたのかと言ってるんで、質問は。どこでされたかです、言え。え、岐阜市でされたもんか、長崎県でされたもんか、国でされたもんかをちょっと聞きたいだけで、入札の結果はわかります。そこんこだけお願いします。

○議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

○農林水産部長（後藤 満雄君） 榊原議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、時期を外れておるのではないか、適切な時期にやるべきじゃないと言われるわけですが、もっともな御意見でございます。しかしながら、お言葉を返すようでございますが、海藻の中にも、アカモク類につきましては、やはり秋先からやって春夏に非常に繁茂して、これは一年生の大体海藻でありますので、これがベストだと思われるわけです。

一方、カジメ類につきましては、今、榊原議員さんも御存じだと思いますけど、秋ぐらいに胞子が飛んで、それがだんだん冬を越し、また秋に大きくなるわけです。それぞれ海藻によりまして、茂る時期も違ってきますので、必ずしも時期を逸した部分もありますが、次の機会も捉えまして、設置の効果を海の中で増していきたいと、こういうふうに思っておるところでございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

それから、もう1点の予定価格の決定につきましては、当然、岐阜市の発注工事でありますので、市長が決定をいたすものでございます。

以上でございます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 榊原議員。

○議員（14番 榊原 伸君） 部長、それはわかるとです。十分わかってます、言われることは。しかし、種苗の中にも、ここで育ってもらったら迷惑ちゅう種苗もあるわけですね。それが、今時期に発生するらしいんですよ。いい種苗が悪い種苗に負けたら何にもならないわけですよ。だから、そこんところをようと研究してやるんですか、私は言いよるわけです。

これは、専門家から聞いたから間違いないんです。私の知識じゃありません。だから、勝本はどうか成功したけども、箱崎は難しいんじゃないかろうかというような話をされました、その方は。後で調査されるでしょうから、その調査の結果を見て、今、部長が言われたのが正しいのか、私が主張するのが正しいのかは、後でわかると思いますけれども、その辺はしっかり研究をされて。

まあ部長無理です、トップちゅうか、上に立つ人は。どうしても職員をうまく使ってください。そうして、部長は幅広く行動をとっていただかないと、一つにずうっと集中してやったけんちゃ

仕事はできません。

以上をもちまして終わります。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（市山 繁君） 以上をもって、榊原伸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（市山 繁君） 次に、3番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 音嶋 正吾君） 午後から予定をしておりましたが、急遽早くなりましたんで、時間いっぱい使いまして一般質問をさせていただきます。

一般質問の冒頭にあたり、12月会議で地域審議会の必要性を強調いたしましたところ、早々、行政当局みずからが委員を委嘱していただき、迅速に対応、開催をしていただきましたことに対し、心より敬意を表します。行政もこのようにスピーディーにできるのだという証明です。やればできる。そのことを私は痛感をいたしました。

なぜかと申しますと、全国に先駆けて日本一の市町村合併達成率を、長崎県は行ったわけですね。その先進地でもあるわけです。

折から、その当時は、三位一体の改革により、また、地方交付税の削減と相まって、厳しい、地方は財政運営を余儀なくされる中、住民満足度が果たして達成されたかと申しますと、やはり言いがたい面があるのではないかと考えております。

来年で合併10年を迎えます。総括として、住民の要望、声を聞く機会をぜひとも持っていただきたいということをお願いを申し上げます。

今回の一般質問で、壱岐市の現状と課題についてと通告をいたしております。質問の趣旨は、いわゆる市長が進めようとされる行政と、そして壱岐市総合計画後期編の整合性を伴った予算であるのかということに着眼をいたして質問をいたしますので、市長の附帯ないお答えを願うものであります。

さて、本市の一般会計は208億1,900万円であります。内訳は、市税が10.2%、21億2,500万円、約総予算の1割強であると、そして義務的経費が20%、地方交付税が全体の47.5%、いわゆる国県に依存型の財政体質であるということは申すまでもございません。

本市においては、事業仕分けという、特に過去形の言葉として葬り去ってはいけないというふうに考えております。進めるべきは進める、見直すべきは迅速に見直す。白川市長のカラー、すなわち座右の銘「進取」に徹するべきであると考えております。

これから述べます4点に関し、市長の率直なる所見をお聞かせをいただきたいと思います。

まず、第1点、本年度予算編成過程において、最も市長が重視された点についてお尋ねをいたします。市長の政策提言の中に、第1番目にあげておられるのは、一次産業の発展なくして壱岐の発展はあり得ないということは、常日頃から申しておられます。

そして、第2点目としては、やはり観光、商工業の振興、交流人口の拡大、外貨を稼ぐということに着眼を置いておられます。

第3点目といたしましては、教育、福祉、育児の充実、そして医療環境の拡充、防災対策に万全を期す、離島振興法の改正延長、これは実現をされました。その中で、やはり物流コストの軽減化を目指すべく、JR並み運賃の改定をあげておられます。

次の2番目です。1期目の実績として財政健全化の進捗達成をあげられております。御努力をされております。経常収支比率は、平成19年度で93.9%であったものを、平成22年度には80.1%、県下3位に改善をされております。感謝申し上げます。

ところが本年度は、市長2期目の最初の本格的な新年度予算編成だと思います。人件費が1億4,500万円ほど増額をいたしております。この理由に関して、市長の人事権は専権事項でございますので、御説明をいただきたい。簡単に結構でございます。

3点目、壱岐市職員の定数条例と嘱託職員の位置づけに関してお尋ねをいたします。現在、職員も平成12年4月1日で545名、そして嘱託職員が188名になっております。総数でいたしますと、壱岐市の定数条例によりますと690名になっております。総計しますと733名になるかと思えます。

いわゆるワークシェアリングの形で、職員を、私は必要な部署には増やしていいと、市長の政策決定、このことにウエイトを置きたいから採用するんだということであれば、結構であります。その、いわゆる市民の皆さんにわかりやすく説明をしていただきたいということでもあります。

そして、私は人件費の、いわゆる義務的経費よりも、今一番必要であるのは、投機的投資をすべきではないかというふうに考えております。なぜかと言いますと、必要以上に、私たちが考える以上に、島内の景気は非常に減速をしておるというふうに考えるわけです。ですから、投機的な、もっと予算を増やすべきではないかということを考えております。市長の意見を賜りたいと思います。

そうした中で、私は12月議会でも申し上げたかと思えます、やはりこの国の積極的な財政対策に乗かって、原島、大島の三島架橋の推進に向けて、そして市長の、今、在籍しておられますポスト、全国離島振興協議会会長として、離島のあるべき姿を訴えて、ぜひともその足がかりを築き上げていただきたい、そのことをお願いいたします。

4点目、長崎県病院企業団加入問題に関してであります。市民病院を考えるフォーラムが開催をされました。その中で、米倉企業長の考案の中で、医療の質を確保し、かつ、給与の見直しを

言及されております。市長は、施政方針の中で、市全体を対象として級別標準表の見直しに関して表明をされております。どのような形で見直しをされるのか、その方向性についてお尋ねをいたします。

そして、私は改革をする上においては、みずから矢面に立つ覚悟を持って、みずから身を切ることも必要ではなかろうかと考えております。市長の率直なお考えをお聞かせをください。

私は、そんなに難しい質問はしてないと思います。事務局の原稿によらない、市長の附帯ない答弁を期待いたすものであります。

○議長（市山 繁君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、音嶋正吾議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目は、平成25年度予算編成上、最重点の課題、そして市民へPRすべき事項などの御質問でございました。

これの件につきましては、私は施政方針として50分余りお話ししました。その中で、今年の考え方を述べたところでございますが、あえて申し上げますと、それはやはり産業の振興が第1でございます。第一次産業につきましては、農漁業ともに担い手対策を含めまして、農業振興に2億96万円、水産振興に2億9,278万6,000円を計上いたしております。そのうち7,742万5,000円は海上輸送運賃に対する支援でございます。

また、商工振興につきましては、本年から3カ年行われます、しまとく通貨発行事業、1億6,040万円をあげておるところでございまして、緊急雇用対策にも1,575万円を計上いたしておるところでございます。

そしてまた、PRすべき事項といたしましては、10項目ほど申し上げたいと思っておりますが、まず第1に市民病院の県企業団加入の動きが緒に就いたということでございます。2点目につきましては、全国離島振興協議会総会、離島甲子園を壱岐で開催できるということでございます。3番目には、国体のプレ大会、これが2つございます。

次に、住宅のリフォーム、この予算を新設いたしました。5番目にイキイキお結び大作戦、展開をしております、これでカップルを多くつくりたい。昨年のお見合い大作戦で、うれしい便りが届いております。やっと1組、近々結婚されるということ、情報が入っております、このお結び大作戦、大いに期待をしたいと思っております。

6番目に地域おこし協力隊、人材を4人ほど首都圏から採用いたします。これは、国県の事業でございます。次に7番目といたしまして、観光窓口の一本化、これにつきましては交流人口の拡大を促進するということで、大いに期待するところであります。

8番目といたしまして、壱岐食材祭りの開催、壱岐は食材のPRが足らんと思っております。

でございます、この食材祭りをぜひ成功させたいと思っております。

9 番目に、UI ターン促進短期滞在費補助事業の新設を行いました。そして、10 番目には、音嶋議員から御提案いただきました、障害者、障害児に対する交通費助成事業を新設いたしております。市民皆様の御理解、御協力、そして御活用を、御利用をお願いしたいと思う次第でございます。

以上が、PR したいことでございます。

2 番目の義務的経費がデフレ経済下1 億円強増加している。これも、義務的経費が人件費ということ強調されておりますが、義務的経費の中には、御存じのように扶助費、それから公債費がございます。その中で、人件費が1 億円強増加してるのでは何故かという御質問でございます。これは、議案資料3 の平成25 年度一般会計歳出性質別予算総括書の義務的経費、人件費、対前年度増減額1 億526 万5,000 円の増となっている部分を指しての御意見と思います。

この増加要因といたしましては、その抑制のために平成20 年10 月から実施しておりました職員の給与の特例減額措置、これが、いわゆる5 %カットの措置が今年度末をもって終了するため、その復元による増加が主なものとなっております。これが6,400 万円、副市長2 人体制等による特別職増額が1,400 万円、参議院議員選挙、市議会議員選挙、農業委員会委員選挙、長崎県知事選挙が25 年度に予定されていることによる、投開票による管理者立会人等及び選挙事務従事職員分の時間外勤務手当の対前年度増加分が2,700 万円、その他嘱託職員の任用切りかえによる増額2,300 万円、あわせて1 億2,800 万円が主たる増加要因として分析しております。

先ほどおっしゃいました1 億4,000 万円というのは、特別会計も含めるとそうなりますけれども、一般会計では1 億2,800 万円が主たる増加要因と分析をいたしております。

だから、この中で一番影響しております、増加分の職員給与カット分の復元分の6,400 万円につきましては、3 月5 日に追加議案で上程いたしましたように、引き続き財政健全化の推進を図ることを目的としておりますので、26 年3 月31 日まで1 年間、5 %カットを延長いたしておりますので、復元による増加額はなくなるというところで御理解いただきたいと思います。

なお、人件費の抑制につきましては、この特例減額措置の延長のほか、施政方針で申し上げましたように、給与制度の根幹ともいえる級別標準職務表の見直しを実施することといたしております。長崎県病院企業団への加入を含め、今後も市の将来を見据えた改革を実行していく所存でございます。

この級別標準職務表と申しますのは、正直申し上げて、現在、そういう例はございませんけれども、役が全くない人でも6 級までいけるという今の状況でございます。相当職、それに相当す

る職があるんだと、しかし、今回、はっきり、管理職、いわゆる課長以上じゃないと6級に行けませんよというようなことで、職務でもってその級に張りつけるということでございます。

ですから、全く役がなければ、下の級に甘んじるというような、そういう標準職務表をもって給料の格付けをすると、そういうのをしたところでございます、正直申し上げて昇給をしない職員が今から出てくるということでございます。そういうふうに御理解いただきたいと思います。

3番目の壱岐市職員定数条例化と嘱託職員の位置づけということでございますが、市内の給与実態を認識しておられるかということでございます。確かに民間の給与と職員の給与、かなり差があると認識をいたしております。ここに壱岐のそれぞれの職種による給料の平均額等々持っておりますけれども、その発表は割愛をさせていただきたいと思っております。

それから、職員の定数条例につきましては、御存じのように、定数条例主義でございます、壱岐市職員定数条例第2条によりまして職員の定数を定めております。これは、先ほど申されましたように690名が職員の定数でございます。一方、平成25年1月1日現在での正規職員数は542名でございます。148名の差がございますが、これは職員数の定数というのは限度を示しているものでございまして、この差につきましては、合併以降取り組んでまいりました総人件費圧縮による職員数削減の成果でございます。職員数削減に伴い行政サービスが低下することのないよう、専門分野におきましては、嘱託職員を雇用して、その経験、資格を生かした業務をお願いしているところでございまして、多くの臨時・嘱託職員の方の雇用につながる、議員おっしゃいますワークシェアリングということも、一つの私は効果があるんじゃないかなと思うところでございます。

次に、4点目の島内の経済情勢を考えたとき、投機的投資にウエイトを置くべきじゃないかということでございます。御存じのように、政府は15カ月予算を組みまして、いわゆる投機的に、短期的に日本経済を回復させるんだという強い意志でございます。

そういったために、補正予算等々も組まれておるところでございます、壱岐市といたしましても、この政策に呼応いたしまして、一般会計補正予算、24年度でございます、第8号で、国の補正に係る過疎集落等自立再生緊急対策事業ほか8事業で、8億7,526万8,000円を追加補正いたしました。

また、簡易水道及び下水道特別会計におきましても、1億8,180万3,000円の補正をいたしております、この緊急経済対策に呼応をしておるところでございます。

また、25年度の当初予算におきましても、普通建設事業で27億3,555万1,000円を計上しております、対前年度比7億390万8,000円、34.6%の増額予算を計上いたしております。

今後も国県の動向を注視しながら、国の財政措置等を最大限活用し、苓崎市活性化に取り組んでまいります。

それから、このチャンスを生かして三島架橋等の架橋促進のアクションを起こすべきじゃないかということでございますけれども、この三島架橋につきましては、昭和54年から毎年のように陳情いたしておりまして、平成22年には県知事に三島の子供たちの作文を持って要望したところでございます。

また、長崎県市長会におきまして、毎年、重点項目として要求をいたしております。市単独では、概算要求で40億円から45億円要するというので、橋の長さは1,200メートル、これは大島と原島の架橋でございますけれども、かかるというようなことでございまして、国県に要望してまいります。これを現在の投機的補正予算で、それに出せばということは、性格的に少し無理があるかと思っております。

が、しかし、この問題については嫦娥大橋を含めて、やはり私は、渡良三島は、九州における苓岐の縮図だと思っておりますので、引き続き強く要望していきたいと思っております。

それから、病院企業団に関係いたしまして、給料の見直し、そして、私のみずからも身を切る覚悟ということでございます。先の市民フォーラムにおきまして、米倉企業長にもございましたように、病院企業団加入にあたっては、苓岐市民病院が拠点病院としての資格を持つことが必須でございます。

その諸問題の一つとして、職員の意識改革、そして給料の是正ということがございました。そのためにも先ほど申しました級別標準職務表の見直し、これをやったところでございまして、先ごろ職員組合とも妥結をしたというところでございます。25年4月1日を施行日といたしまして、病院部局のみならず、市全員職員を対象として実施をいたします。

それからまた、みずからも身を切る覚悟が必要ということでございます。私は、これも申し上げましたように、職員の給与の是正といいますか、給与の、長崎県病院企業団との水準の統一、そして、それに伴うところの全職員の給与の適正化、これにつきましては、私は職員の諸氏に大変感謝をいたしておるところでございまして、一方で、みずからが全くカットをしていないということには、少なからず心の痛みを感じておるところでございます。

しかしながら、平成23年6月20日に、次のような一般質問をお受けをいたしております。ここに6月20日の議事録がございます。ちょっと読ませていただきます。

まず、質問の内容でございますけれども、「税金の無駄遣い、徹底してやります」と、それらのことで、市長給与の3割カット、退職金の5割カット、これは現在改革されておるわけでございますが、私は市長みずから減額をするというか、そういうことじゃなくて、やっぱり仕事は、

もらうのはもらって、仕事を大いにしてもらいたい。仕事ができんから、私はこのようにカットして、そういうふうにしかならないわけですね。ですから私はやるのであれば、もう規定の給料もらう。退職金もらう。自分がやれんから、私はちょっと能力がないから下げます。そういう提言しかとれんわけですね。ですから、そこんところは、今回の、今回といいますか、次回立候補されるときに、ここんどこ、どのように考えてあるのか。そういうところですよ。

こういう御質問をいただいております。それに対しまして、私はこのように答えております。

無駄遣いストップでございますけれども、これについては、まず総人件費の1割圧縮についてでございますが、先ほど申されました、市長給与3割、退職金5割のカットをいたしております。これは、私は自信がないからということではございません。少しでも財政改革につながればということしております。しかし、次回、もし当選させていただきますならば、やめます。3割カットもやめたいと思っております。5割カットもやめたいと思っております。そういう捉え方をされるならですね。

こういう答弁をいたしております。こういうやりとりをいたしておりますが、私は、議会においての発言は、質問も答弁も大変重いものと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 音嶋議員。

○議員（3番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。

1点目の、いわゆる新年度予算の基本的な考え方に関しては、私も新しいいわゆる発想で展開をしておられるということには敬意を表します。引き続き、そうして既成の考えじゃなくて、新しい考え方を取り入れながら、その世相に合った予算編成をしていただきたいと考えております。

2点目に関しましては、給与の増額分はわかりました。職員給与を5%カットされておったものを、もとに戻すという予算編成をしていると、しかし、今議会に関してさらに延長するという議案が出ておりますので、可決すれば、また減額補正があり得るんですよということですね。

そして、ここを言ってほしかったんですね。

保母さんが少ないんですね、今。ですから、労働条件が悪いから、2種の人を1種に上げて、職場のいびつのある関係をなくすために、私が政策判断した。

と、そういうことを市民の皆さんの前に訴えてほしいわけです。ですから、あくまで、私たち議員は、人事は専権事項は市長におありです。しかし、市長が出された予算をイエスかノーかということになれば、我々議員に付託をされるわけですね。そこら辺を、私は問いたかったから、あえてそのように申し上げました。

そして、3点目のいわゆる官民格差に関しては、私がここで申し上げたいのは、壱岐市内の事業所が、職員の、当然、給与を上げてやりたい、利益が上がらないんですね。労働分配率の中で

人件費に回せない。そういう状況があって、だんだん給与格差が出ておるのは、紛れもない事実であります。

ですから、ここは市長が御努力をされ、今までしぼってこられましたね、タオルを絞るごとくしぼって、やはり健全財政化を目指されました。国も同じなんですね。小泉改革でしぼって、そして、アベノミクス、今、3本の矢の精神というように、切れ目ない財政運営をしていこうということで、やはり市民、国民に、やる気、モチベーションを高めさせる、それは非常に大事なことではないかと思うんですね。

ですから、私は、ここで、市内にもう少し活気づけれるように、投機的予算配分を、一時的ですよ、やはり高めていって、そして、市民の皆さんが、市が種をまいて木を育てて、その木が実って花が咲き、そして実になる、その実を売って皆さんが富を得た分を税金として、皆さん方に役所に納めて、自治が成り立っておるわけです。

その、今、体制が、私は若干崩れているんじゃないかと懸念をするから、このように申し上げておるわけです。

なぜ投機的な投資をすべきかということは、私はこのような考え方で申し上げておるわけです。

そして、職員の皆さんも頑張っておられますよ。平成19年度には623人いた職員を546人、この数値は私は認めます。ただし、このことを頭に置いてほしいんですね、人口1,000人当たりの、いわゆる平成22年度に、置く指数ですかね、壱岐市は12.44人で、職員の数がですね、対馬市は17.32人、これは全国の200ある市のうちのワースト5です。

五島市が29位、壱岐市は65位なんですね。そのときの指数が65位の指数が12.44ですよ、そして、今年度計算してみたんですね、やはり人口が減るわけですね、職員も皆さんも削減してこられたんで、そしたら、今年度計算してみたら18.6人になってるわけです。

ですから、申し上げたいのは、どんなにあれしてもさ、働く環境、いわゆる民間の活力を引き出すような投機的な予算編成をしないと、だんだん大きな行政になってしまうのではないかとということを申し上げたいんですね。

大変なんですね、今まで本当、壱岐市は、平成22年度には56億7,000万円の投機的経費をしております。一般会計に占める割合は25%、23年度が48億2,300万円、21.2%、すばらしい数字ですね。

ただし、ここで指摘をしたいのが、光ファイバー網を、し尿処理場とか、焼却場とかありました。したのことはしたけど、やはり地元の企業が参入できる比率が非常に低かったというわけですね。投資効果に相乗して地元景気が浮揚しなかったということです。

平成24年度は20億4,000万円ですね、10.7%です、全体の。25年度は27億3,000万円、13.2%、若干積極的な財政をしいておられます。

私は、ここでひとつ皆さん方考えていただきたい、我々も考えます。合併後に、確かに大型のインフラ整備は進捗をいたしました。その件に関しましては、市長の御努力、執行当局の御努力に敬意を表します。しかし、投資でやられた相乗効果はどうだったのかと、そのことを教訓にして、今後見直すべきではないかと、改善をして、島内の事業所を育ててあげてやりたいと考えております。

商工業者においても、大型島外資本の進出、そして漁師、漁業においては、漁価の値崩し的な低迷、燃料価格、非常に厳しい状態ですね。ここにメスを入れて投資をしていただきたい。

そして、何をさておいても、壱岐市の場合は、外貨を、外から金を稼いできて、いかに壱岐市内で貨幣を対流させるか、外に出さないで、やはり潤わせるかということが肝要ではないかと、私は考えるんですね。

ですから、市長も県国に奔走をして、そしてまた、企業に足を向けて、予算を獲得してきておられます。その御努力には敬意を表します。ただ、ここで皆さんにお願いがあるんですね、やはりその外貨を持ってくる、稼いでくる、それを島内の、いわゆる事業所、そこに発注をかけていくということを、もっともっと考えていけば、必ず投資効果に似合った結果があらわれてくると思います。

ここまでの見解について、市長の、簡潔でございまして、御意見を賜りたいと思います。

- 議長（市山 繁君） ここで皆さん方にお諮りをいたします。昼も過ぎまして、音嶋議員の持ち時間が13分あるわけですが、これを続行したいと思いますが、よろこびますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

- 市長（白川 博一君） 音嶋議員おっしゃいますように、壱岐市におきましては、22年度、23年度だったと思いますが、全国でも投資的経費が本当にこうトップクラスにあったということで、おっしゃいますように投資的経費は、そういった面では大きかった。しかしながら、おっしゃいますように光ファイバーケーブルであるとか、大型一般廃棄物処理施設とか、そういったものがかなりなウエイトを占めておりまして、民間のいろんな事業者に対する、その金額の割には効果がなかったということは事実であったと思っております。

したがって、今度、住宅リフォーム等の予算も組んでおりますけれども、そういったきめの細かな、やはり事業も展開していかなければいけないと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

- 議長（市山 繁君） 音嶋議員。
- 議員（3番 音嶋 正吾君） 真摯なお答えをいただきまして敬意を表します。

国においても、本当に、先ほどから申しますように、アベノミクスといって3本の矢の教え、いわゆる金融緩和、財政出動、成長戦略ですね、シンクタンクをつくって、イノベーション戦略、いわゆる技術革新をやっていく、壱岐は、この部門がどうしてもできません。ね、やはり親子3代、じいちゃん、ばあちゃんを、やはりひとりにはしておけないという心やさしい後継者の皆さんで、壱岐は成り立っております。

非常に皆さん心やさしい方です。その方、心のやさしい方たちでも、やはり行く先、将来が見えない、そうした環境になれば、やはり治安も悪くなると思います。そうならないうちに、やはり行政はちゃんと、職場、仕事を与えるということは当然であろうと思います。

締めることも必要でありましょう、しかし、時には緩めて、やはり、壱州弁で言いますとね「しかめつづした顔より、にこにこした人たちが対話する、そこには新たな活力が湧いてくる」と考えております。やはり、そうした環境づくりをするのが我々の責任です。私たちは、皆さんからの税金で、こうして自治をつかさどっております。頑張っていこうじゃありませんか。私はそのように思います。

例えば、ひながかえるとき、いわゆる小鳥の成長の過程でたとえて申しますと、ひながかえるときに卵の内からコツコツコツ、そして親鳥は外からつついて、いわゆる卒啄をしてひながかえます。そのひながかえたら、巣においてパクパクと口をあけて、親鳥が餌を与えるのを待っております。まさしく、私は、市民は小鳥、そして公務員の皆さんは幸せを運ぶ使者である、そのトップに立つのが市長であると思っております。そのひなが成長すれば、必ずや大空に舞い上がってすばらしい活躍をすると思います。

私は、ここで今回、市長が副市長の2人制を提案されました。やはり、行政コストとしては、三役で1,500万円ぐらい上がっております。議会も今回19名、そして8月から16名ということで、1年間1,400万円、約プラスマイナスゼロにしておる。しかし、私は、そうしてでも市長がトップセールスマンとして壱岐市にですね、予算を獲得し金を持ってくれば皆さんが潤うんです。そういう環境づくりをして、内政は優秀な副市長2人がいらっしゃいます。ときには、市長も目を光らせないかんですがね。やはりそうした中で、市長にプレッシャーをかけますが、あなたを期待せんで誰が期待をしますか。そうしたたくましい親鳥になっていただきたいと、こい願っております。

市長、所信の一端をお述べをいただきたいと思います、私の質問に対する。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は壱岐市長であると同時に全国離島振興協議会長でございます。

私は、離島の置かれた立場、まさに議員がおっしゃるひな鳥の中で、本当に厳しい環境にある

ひな鳥だと思っておるわけでございます。そういった中で、私は常日頃、離島の仲間とともに、離島が抱えている問題、それを解消してくれということを国に訴えてまいりました。その結果が改正離島振興法に反映をされたわけでございます。

その中でも特に、流通経費、船賃、フェリーあるいはジェットfoil、そしてまた貨物船等々の物流、人流のコストを低減するようにと、そのことも離島振興法にうたわれました。あとは、それをいかに実行してもらうかということが大きな問題であると思っております。

そういった中で、5月29日に全国離島振興協議会総会を行います。その折に、私が常々申し上げておりますJR並運賃の実現ということを決議いたします。そして、きっとおいでいただけたと思いますけれども、自民党の離島振興特別対策委員長に対して、そこで手渡しをしたいと思っております。そして、これの実現を図る、これが私に課せられた最高の、私は、ひなに対する食料であると思っておるところでございます。ぜひ、この離島振興協議会総会を成功させて、この機運をぜひ盛り上げていきたい。そして、全離島の環境を改善していきたいと、このように決意しておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 音嶋議員。

○議員（3番 音嶋 正吾君） ありがとうございました。

最後に、やはり国の積極的な財政政策にのっとり、それを市政でも踏襲をしていくという考え方を進めていただきたい。そして、やはり市民が、今、閉鎖的になっておる、その気持ちをほぐしてやれば必ずいい結果が出ると確信をしております。

そして、私は毎回、本議会で申し上げておりますが、この3月をもって退職をされる市職員の皆さんがいらっしゃいます。農林水産部長もここにはいらっしゃいますね。ほかにも職員がいらっしゃると思います。今までの御努力に対し俊敏なる敬意を表し、今後市政発展のために、さらに御尽力を賜りますことをお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（市山 繁君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（市山 繁君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時20分といたします。

午後0時17分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、１３番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１３番 鵜瀬 和博君） 今２月会議におきまして、一般質問の最後、私が残りの１人となりました。前回は１２月会議においても最後で、なかなか上位のほうにはならないんですけども、いつもトリを務めさせていただいておりますので、今回もトリを務めさせていただいて、私が市長に対しまして一般質問をさせていただきます。

大きく、交流人口拡大策についてでございます。細かくは４点ほどありますので、随時市長に対しまして交流人口拡大策について質問をさせていただきます。

昨年３月に策定をされました壱岐市観光振興計画では、「玄界灘の宝石箱・壱岐—二千年の歴史と美食を求めて」をコンセプトに５本の柱で構成をされております。

近年、長引く不況や観光ニーズの多様化の中、本市においては原の辻遺跡や一支国博物館を核として、古墳、神社仏閣の歴史遺産、砂浜等の美しい自然景観、体験プログラムなどの実施に加え、施政方針でも言われましたとおり、船運賃の２割引き下げの効果もありまして、対前年比１．７％増の約７１万２，５００人と善戦をしていると思います。

また、今年４月で開設３年目を迎えます福岡事務所での積極的な営業活動やラジオなどのメディアを活用したＰＲ活動が実を結び、壱岐市の窓口として少しずつ認知されており、その営業宣伝の拠点施設として効果が出てきているのではないかと感じております。これからも、交流人口拡大のためには、引き続き福岡大都市に向けた拠点的情報発信基地として福岡事務所のさらなる活動を期待するものであります。

一方、本市におきましては、これまでも市長は、今回策定の観光振興計画はよくできている、満足いくものができたと常々言われております。特に、今回の観光振興計画の中では、観光まちづくり組織と収益確保のプラットホーム化、窓口の一本化、自立した組織構築のための法人化を早急に、この計画を具現化し、市長の強いリーダーシップで観光振興を推し進めていくと力強く発言をされております。そのため、現在、年度途中から嘱託職員を雇用しまして、壱岐観光協会、壱岐体験型受入協議会、イベント振興会の一本化に向け、協議、調整をされておりますが、市長の施政方針には報告がありませんでした。現在、どこまで進んでいるのかお尋ねをいたします。また、名称についても法人化予定の組織と事務所、そして各港の窓口を含めた体制はどのようになるのかお尋ねをいたします。

続きまして２点目は、通告していました壱岐市への玄関口の一つであります芦辺港の老朽化したジェットフォイルの待合室の改修につきましては、昨日、同僚議員の一般質問の答弁で、市長は２５年度に改善することでしたが、今後の計画では移転せずに現在地のまま使用するのか

お尋ねをいたします。

また、芦辺フェリーターミナルの、当初ジェットfoil待合所予定でありました1階の事務所と2階の事務所は、壱岐ビジョンが芦辺事務所撤退後、空いたままになっておりますけども、この活用について今後どのように市長はお考えかお聞きをいたします。特に、今年は5月29日、30日の、市長も何度も言われております全国離島振興協議会、そして国体のプレイベントであります8月3日、4日の西日本男子ソフトボール選手権長崎県大会、8月25日の全国都道府県対抗自転車競技大会ロードレース、男子と女子、8月19日から22日、離島甲子園と言われます国土交通大臣杯全国離島交流中学生野球大会、11月16、17日には長崎県PTA研究大会壱岐大会や、さまざまなバレー、バスケ、野球、ソフトなどの各種スポーツ交流試合などの多くのイベントが待ち構えております。しかし、こういうイベントがあるということは、多くの市民の方には知られておりません。昨日の市長答弁でも宣伝不足を認められておりました。

今後、その取り組みに向けて市長は宣伝されるということでしたけども、特に一大イベントであります国体に向けた取り組みにつきましては、現在教育委員会の国体準備室がさまざまなイベントにがんばくを登場、活用して小学校への花いっぱい運動の推進など、大変こまめに努力しているようにもかかわらず、現時点で職員全庁的な盛り上がりのなさについては市長も実感をされておりまして、プレ国体を契機に、さらに盛り上げていきたいと言われましたが、具体的に今後どのようにされるのか、教育長ではなく市長にお尋ねをいたします。

多くの観光客が、また長崎県へ来たいと思ってもらえるように、平成21年度4月から「長崎県総おもてなし運動」が推進をされ、観光関係団体、事業者などから成る長崎県総おもてなし運動推進会議が発足し、平成9年におもてなし活動6カ条が制定され、県下ではさまざまな活動を展開されておりますが、この取り組みについて市長は御存じか、お尋ねをいたします。

その一環として、各玄関口であります郷ノ浦港、芦辺港、石田港、壱岐空港などに告知を含め、先ほど紹介したようなイベントごとに入れかえ式の歓迎のウエルカムボードを設置して、壱岐を訪れる人を出迎えるようにしてはどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

3つ目は、壱岐の海や山は自然の偉大なテーマパークと思っております。しかし、海や山が元気であるためには水や森を守らなければいけません。水や森は自然の生態系の中で生きております。壱岐では、人々は地域の歴史、文化を背景として、長い間、地域ごとに違った形で生活と自然とが密接なかかわりを持ち、それによって自然からの恵みを受け続けてきました。かけがえのない自然が残されているのもその結果だと思います。そのすばらしい自然に囲まれた原風景の中にある原の辻遺跡を初めとする島内の豊かな歴史的遺産や資源などを一体として捉え、しまごと博物館、しまごと大学、しまごと元気館の3つの柱とし、原の辻遺跡復元整備及び県立埋蔵文化財センター、一支国博物館を核としてさまざまな事業に取り組まれております。原の辻遺跡内では、

文化財保護法のもとに調査が終了しない限り、むやみに建物や工作物を建てることは厳しく禁止をされております。

しかし、その周辺の開発は、壱岐市自然環境保全条例の計画面積が1,000平米未満であれば何ら規制する条例すらないのが現状となっております。そのため、壱岐市を見渡してみると、あちらこちらで携帯電話のアンテナなどが乱立開発をしておりまして、大変便利になっている反面、景観的には見苦しくなっております。このような状況に早く条例制定を整備していかなないと、原の辻周辺の弥生時代の原風景を初め、壱岐の魅力でもある自然景観が損なわれるのではないかと、とても危機感を持っております。また、全国各地では、地域活性化の一つとして映画やテレビのロケ地として名乗りを上げ、その地域独特の景観を活用するフィルムコミッションが活動されております。長崎県においても、かなり力を入れられてるようです。

今後、全国的にも田舎、農漁村の風景がなくなりつつある現況化で、田舎の価値が見直されており、さらなる観光資源の一つとしての活用もできなくなります。これらの美しい自然景観や眺望を保護する観点からも景観法にのっとった景観行政団体の承認を受けなければ、これまでの行政指導型から規制力のある条例にすることが、受ければ可能となります。

また、景観計画については住民提案制度があり、行政と住民による協働のまちづくり、地域づくりの観点から、景観、郷土に対する意識づけにも寄与することができると考え、屋外広告物法に基づく条例を含め、原の辻遺跡周辺からでも制定すべきと、これまで何度となく訴えてきておるのは市長も御承知のことと思います。その結果、平成22年に景観団体にはなりましたが、やっと今年度、25年度に景観計画を策定する予定となっております。

そこで、壱岐は島であるために風光明媚な道路が多く、特に、朝日、夕日どちらでも見る事ができるのは、これも貴重な資源の一つと考えております。特に、湯本湾や筒城、左京鼻の海岸街道や花々が咲いたフラワー街道もあり、多くの観光客だけでなく地元の方の目を楽しませてくれております。

このほかには、今、整備中の勝本浦の街並み街道も該当すると考えております。魅力的日本風景街道の趣旨でもあるように、地域と行政が一体となった景観保全整備等を推進するために、壱岐の魅力ある道路を選定し、さらなる壱岐の地域資源として地域活性化のために壱岐風景街道として、シーニックバイウェイ壱岐として、まず指定してはどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

そして、将来的には、シーニックバイウェイジャパンのほうの一つであります、今、観光圏であります玄海灘観光圏内にある日本風景街道に登録をされております、都市の楽しさや歴史、大陸とのつながりが新たな形でよみがえる福岡・糸島・唐津ルートの玄界灘風景街道に、この壱岐で指定した道を追加できるように、玄界灘観光圏の協力とあわせて唐津市などと協議してはどう

かと考えますが、その点についてお尋ねをいたします。

4つ目は、中原副市長を長としました中学校跡地利活用検討委員会も、今年度3月までには活用計画を策定するとのことでしたが、現在の進捗状況はどうかお尋ねをいたします。

先日の総括質疑の中でも指摘がありましたが、私も平成25年度の県の重点戦略計画を見ますと、御指摘のとおり対馬、五島のプロジェクトは幾つもありましたが、本市のプロジェクトは見当たらなかったと思います。それは、具体的なアイデアが、この時点でなかったんではないかと危惧をしておりますが、その点についてはどうだったのかお尋ねをいたします。

そこで、そのプロジェクトの一つとして、今、耕作放棄地がかなり問題となっております。壱岐だけではなく、長崎県下においても、この耕作放棄地の解消についてはいろいろと頭を悩ませております。今、この耕作放棄地を解消、活用し、壱岐を小豆島のようなオリーブの島として、オリーブオイルや石けんなどの6次産業化を見据え、新たな観光産業、雇用をつくり出そうとしている動きがあります。

長崎県耕作放棄地解消総合対策事業や農地流動化奨励補助など、さまざまな支援を含め、実がなるまで、やはり5年、10年先の、昭和40年代にありました構造改革事業の一つとして取り組んではと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点について市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（市山 繁君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

大きくは、交流人口の拡大についてということでございますが、そのうちの第1点目、壱岐への観光窓口の一本化のための観光協会、受入協議会、イベント振興会の合併調整がなされていますけど、どこまで進んでいるのかということでございます。

また、法人予定の組織体制はどのようになっているのかということでございますが、法人体制につきましては、平成25年4月1日から一般社団法人、仮称でございますけれども、壱岐市観光連盟を設立するというので、今進んでおるところでございます。この組織は、壱岐市観光協会、壱岐体験型観光受入協議会、壱岐いき名産品協会、壱岐市イベント振興会の4つの団体を一本化し、壱岐全体の観光振興を担う中核組織として再構築するものであります。既に、本年9月から、壱岐市観光協会、壱岐体験型観光受入協議会、壱岐市イベント振興会をワンフロアー化いたしまして、組織の一本化に向けた調整を行っているところであります。

組織運営体制につきましては職員13名で、旅行営業部門、情報発信物産部門、観光PRイベント部門などの業務を担当するようにいたしております。また、今後、長崎県交付金事業、長崎がんばらんば地域づくり支援事業、壱岐島ごっとり市場プロジェクトの実施に向け、関係者と協

議を進めておりまして、本事業も含めまして壱岐市観光連盟の自立に向けた事業展開を図るとともに、市の支援として職員の派遣を行うことにいたしております。専務理事は壱岐市から出そうと思っておりますし、事務局次長等についても考えているところでございます。

また、観光案内でございます。各港には、郷ノ浦港に1名から2名、印通寺港に1名、芦辺港に1名を派遣するようにいたしておりますけれども、この時間帯につきましてはまだ詳細に固まっていないようでございます。

先ほどの観光連盟の手続の状況でございますけれども、3月4日に理事会で連盟についての創設の承認が行われております。14日に臨時総会で定款の承認予定でございます、それを受けまして法人登記をする。そして、先ほど申しました社団法人壱岐市観光連盟を4月1日に発足させるということでございます。

次に、壱岐市への玄関口として郷ノ浦港、石田港、芦辺港、壱岐空港があります。現在、芦辺港の老朽化したジェットfoil待合室の改修や芦辺ターミナルの一部は壱岐ビジョン撤退後、空いているということであります。今後の計画についての市長の考え方、そして各イベントごとに入れかえ式の歓迎のウエルカムボードを設置したらどうかということでございます。また、プレ国体、国体など大型イベントに向けた盛り上がりがないように思えるということでございます。

芦辺港のフェリーターミナルにつきましては、平成25年4月から、答えがちょっと前後いたしますことをお許しください、1階に観光案内所を設置するとともに、4月から発行されますしまとく通貨の販売窓口として活用する計画といたしております。2階につきましては、現在、予定を考えておりますけれども、ただいま発表の段階ではございませんので、今しばらくお待ちをいただきたいと思いますと思っておりますが、2階も活用する予定でございます。

議員御指摘のとおり、各港、空港は壱岐の玄関口としておもてなしの充実を図る必要があると考えております。今年度につきましては、各港、空港に4カ国語で表記した歓迎の横断幕を新たに設置したところでございます。議員の御提案につきましては、ウエルカムボードということでございますけれども、検討させていただきたいと思っております。おもてなしにつきましては、ソフト面の充実を図る必要があると考えております。

現在、長崎県では、議員御指摘の、県全体のおもてなしの気運の醸成を図るため、県内の観光関係団体、事業者を中心に長崎県総おもてなし運動推進会議が設立されております。壱岐市におきましても、平成25年度には、島内の観光関係団体、事業者、行政、そして市民が一体となって観光客の皆様を温かく迎えるための活動母体となる推進組織を観光連盟の中に立ち上げたいと考えております。中でも、各港、空港は壱岐の玄関口として、出迎えや見送りの際には観光客の皆様の印象に残るおもてなしの演出を検討してまいりたいと考えております。この演出と申しますのは、やはり各大会の横断幕はもちろんでございますけれども、壱岐の民謡を流すとか、そう

いったことも考えられるのではないかと考えております。

また、お見送り、お迎えのときに、やはり宿泊施設の方々がハッピーを着ていただくとか、あるいはレンタカー業者も歓迎ハッピーを着ていただくとか、そういったことで歓迎ムードを盛り上げることも必要ではなからうかと思っているところでございます。

また、国体へ向けましては、壱岐市実行委員会を組織し、島内各種団体をはじめ、市民皆さんで盛り上げていただきたいと思っておるところでございますけれども、また、各競技団体や県との協議、調整も行っているところでございます。

今年度は、競技会場の改修工事も行っておりますが、平成24年度までは各種の準備をおこなってまいりました。いよいよ今年は、国体へ向けてのリハーサル大会が開催されますので、市役所内に3月1日付で壱岐市実施本部を立ち上げたところでございます。実行委員会や競技団体、各種団体等と連携をとりながら、競技会場の運営を万全にしていきたいと思っておる次第でございます。特に、自転車ロードレースでは、立哨員として壱岐市消防団、交通指導員、公民館の皆様方のお力をお借りする必要があるとございます。引き続き、御協力をお願い申し上げます。

また、市民の皆様にも運営ボランティア等の御協力をお願いするかと思います。この市民の皆様の御協力、そして皆様に携わっていただくことが、この国体を盛り上げる一つの大きなツールでなからうかと思っているところでございます。市民皆様の御協力をいただきながら、リハーサル大会を、ぜひ成功させたいと思っております。

まずは、リハーサル大会に向けて、花いっぱい運動やPRで盛り上げをしていきたいと思っておりますので、競技観戦、応援も含めて市民の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。そして、昨日も申し上げましたけれども、このプレ大会を契機に大会本番に向けて盛り上げていきたいと思っているところでございます。

次に、景観計画につきましては、先ほど鵜瀬議員から申されたように、鵜瀬議員から推進すべきとの再三の御質問をいただきまして、やっとと、今、先ほど言われましたけれども、それが実感であろうかと思っておるところでございます。この景観計画につきましては、策定につきましては、地域そのものが住民一人一人の資産となり、次代に引き継ぐに値する魅力的なものとなるよう行政や住民、並びに事業所等が協働して取り組む必要があるとございます。住民の意見を反映させ、住民参加により、自立的な景観づくりにつなげるよう進めてまいり所存でございます。

それから、鵜瀬議員から、新しい観光振興策、シーニックバイウェイを指定するべきだということでございます。鵜瀬議員には、いつも新しい考え方を提案されまして、こちらといたしましても大変勉強させていただいておるところでございます。

シーニックバイウェイと申しますのは、シーニックとは景観のよい、バイウェイは脇道、寄り道という意味となっておるようでございまして、先ほど申されますように風景ガイド、あるいは

観光ガイドとでも表現できると思っております。この語源はアメリカで発祥し、道路そのものを観光資源として活用するという新しい視点で、日本では北海道が先行しているようにございます。九州では大分県佐伯市で、日豊海岸シーニックバイウェイとして取り組まれております。景観のすぐれた場所を撮影スポットとして、そばに駐車場を整備するフォトスポットアンドパーキング等も観光創出の1つの手段と思っておるところでございます。

壱岐に置きかえてみますと、郷ノ浦町の長峰触の三ツ瀬峠のところにスポットがございます。半城湾を見下ろすスポットでございます。あのようなイメージでいいのかなとか思っておるわけでございますけれども、初山から見た渡良三島の風景、あるいは亀石から湯本湾の小島、夕日等、本当に素晴らしいものがございまして、先ほど言われますフラワー街道等々も含めて、壱岐にはこれよりほかにもたくさんの、このシーニックバイウェイに該当する道路というものがあるかと思っております。そして、そういったものの、さっきも申しますように、三ツ瀬バス停のところの施設のようなものを、やはり計画的に整備をしていって、そしてスポットの整備をしていって、その道路をたとえばシーニックバイウェイとして指定をする。そしてまた、先ほど申されました他県を含めた広域的な指定といえますか、連携、こういったものについては今しばらく研究をさせていただきたいと思っております。

また、前後いたしますけれども、県のプロジェクトに壱岐のプロジェクトが入っていないという御指摘でございました。これについては、昨日も他の件にはお世話になっておると申し上げましたけれども、このプロジェクトそのものについて、私自身少し勉強不足であったということを申し上げたいと思っております。ただ、そのことに、知らなかったからとか、そういうことではなかったと思っておるところでございます。担当がそれを見逃していたかということ、そうではなかったと思っておるところでございます。

4番目の中学校跡地利活用検討委員会、経過につきましては後ほど中原副市長のほうから説明をさせますけれども、その中で、オリーブ園をどうかというようなことでございました。オリーブにつきましては、乾燥を好む植物でございまして、日照時間が年間2,000時間以上、降水量が1,000ミリ程度という条件が非常によろしいと。土壌条件も排水がよく、肥沃地で栽培が望まれているということでございます。壱岐の過去の20年間の日照時間は平均1,800時間、降水量は1,900ミリとなっております。土質についても粘土質が多うございます。また、学校のグラウンドとなりますと肥沃とはとてもいえないわけでございますけれども、安定した品質、収量が得られるのかなという問題、それから議員御質問の耕作放棄地の解消の一つといたしましてオリーブ園をどうかということでございますけれども、耕作放棄地となった原因といたしまして、原因が日当たりが悪いところであるとか、湿田であるとか、圃場に行きづらいとか、後継者がいないというものが挙げられると思うわけでございます。このような状況の土地にオ

リーブがなじむのかなということもございます。

また、先ほども申されますように、苗木は五、六メートル間隔で植樹をいたしまして、成木になるには6年の期間が必要でございます。平均で、1本に15キロ程度の収穫となるということでございます、取引価格は1キロ500円程度でございます。収入で申しますと30万円ぐらいが、10アール当たりですね、で、手取りは18万円ぐらいだろうと言われておるわけでございますけれども、オリーブにつきましては、非常にこう新鮮でないといいオイルがとれないってというようなこともあるようでございます。これにつきましても、2年ぐらい前に、九州のオリーブを推進する協会からこちらへお見えになりました。私もお話をしたところでございます。恐らく、JAにもお話行ってると思います。こういう技術的な問題等々もございますので、営農振興等につきまして、このオリーブはどうかということをJAと協議をさせたいと思っておるところでございます。

今の県内の情報を集約いたしますと、南島原市が2月に市議会で一般質問に答えて特産化を目指す考えをあきらかにしておられます。これは、対岸にあります熊本県の天草市と非常に天候が似ているということで、天草市が観光振興などにオリーブ栽培を推進しているからやってみよう。それには、九電工等々も参入しておるようでございます。南島原市は、天草市を参考に民間企業の参入に向けて地理的条件や土壌の調査をただいま検討中ということでございまして、販路などにめどがついた後、栽培する人を募る考えであると。ただ、実施時期は未定でございまして、今後、市内の農業者などに栽培に関するアンケートをして、その結果を踏まえ、周知していく方針だという、そういう県内の状況もございます。

校舎活用につきまして、副市長に御説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

○副市長（中原 康壽君） それでは、中学校跡地の利活用の進捗状況をという御質問でございますので、今までの進捗状況を御報告いたしたいと思います。

昨年8月に、壱岐市中学校跡地利活用検討委員会設置要綱を策定いたしまして、今まで計5回の会議を持っております。まず最初に、1回目でございますが、昨年の8月に一応中学校跡地の、現場を検証いたしました。ちょっと話が前後になりますが、委員会のメンバーといたしまして、私及び教育長、そして各部長12名で構成をいたしております。その後、検討をいたしまして、昨年の9月の時点では、箱中のグラウンドの一部を特養老人ホームへ貸し出すというようなことはできないかというようなことで、そういった調整もいたしました。それから、今、庁舎が4つに分庁している関係上、どうしても書庫が足りないというようなことで利活用の一点として、

中学校のどこかの跡地に利用したいという、そういう検討もいたしました。

それから、消防団の備品の格納庫の検討、それから企業誘致、これは今、鵜瀬議員さんからも言われましたように、農業の貸し付けのバイオマスの施設に活用できないかと、そういったことも検討いたしました。

それから、那賀と箱崎に給食の食堂がございまして、これは耐震も何も関係ないということで、そういった場所もございましたので、貸倉庫をホームページで募集したらどうかと。それから、ＪＡ壱岐での加工部会の統一した場所を提供したらどうかと、そういったことを検討いたしました。

そういったことで、最終的に、今考えておりますのは、中学校跡地６校中、３校を大体決定をいたしております。まず、先ほど申し上げましたように、箱崎中学校のグラウンドの一部を特養の施設用地に、それから渡良中学校を、先ほど書庫の話をいたしましたが、交通の便もいいということで、昨年の９月の段階では渡良中学校を書庫にという検討をいたしておりましたが、教育委員会のほうから、渡良の小学校のＰＴＡから中学校を利活用したいというようなことで、中学校跡地に小学校を移転をするということで、本年１月２１日に一応中間報告で教育長から報告を受けております。

それから、話題になっておりますが、鯨伏中学校跡地は、先ほど榊原議員さんの質問もございましたように、日本漁場藻場研究所に提供したいと、そのようなことで、今３校を大体検討しております。

で、あと３校残っておりますが、なかなかこういった、先ほども申し上げましたようなことで貸し付けをしたらどうかというようなこともいろいろ検討をしておりますが、まだ未確定でございます。先ほど、鵜瀬議員からも言われておりますように、中学校跡地が何も利用価値がない場合はどのようにするかというようなことで、現地では解体をして、一つの団地をつくって、農産物のそういった作付に圃場としてつくったらどうかという案もございましたし、分譲地として一戸建てでそういった分譲地で提供したらどうかと、そういった意見もあっております。

以上が、今までの委員会での検討事項でございまして、まだ未確定なところもありますが、また今後とも検討してなるべく早く利活用の検討を、報告をいたしたいと、そのように思っております。

以上でございます。

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

○議員（１３番 鵜瀬 和博君） まず、１点目の新しい壱岐市観光連盟、仮称ですかね、この件については、新しい体制として壱岐市からも２名ほど出向という形になると思うんですけど、行

かれて一緒にやっていくということで、それはいいと思いますが、今回、こういった、今市長がこの観光振興計画は大変すばらしいものができて、交流人口拡大については力を入れていきたいというふうに言われておきながら、その核となるべく観光連盟のこの一本化についての施政方針においては一言もふれられてなかったと思うんですね。

本来なら、その施政方針の中に載せて、こういう状態になってこの観光連盟を核として壱岐市と一緒にやっていくっていう部分があってもよかったんじゃないかなと、今思っておりますが、その何でそれを載せられなかったのかという点が1点ですね、それが気になりました。

あと、前、交流人口拡大の折に、一本化になったときに、私が市のほうからも出向すべきではないかという質問に対して市長は、一応あくまでも民間団体であって、そこに出向することは考えていないということでしたけども、今回、時代も変わって考えも変わって、市と一緒に、そして観光関係の方と一緒にやっていくということで、この2名が入られたんだろうと思いますけども、その点について再度またお尋ねをいたします。

そして、先ほどのウエルカムボードにつきましては、実は景観条例の関係からも、実は毎回毎回イベントごとに大きい横断幕をつくられております、大きいイベントについては。それもいいんですけど、この時期には何があるっていう部分を、昨日も提案されておりましたけれど、市民初め、多くの観光客の方に、こういうイベントがあって壱岐は元気で頑張りよるなというようなこともあるし、特にこの全国の離島振興協議会等については、全国の離島の関係者がお見えになって、これこそ全国に向けた宣伝ができるんじゃないかなろうかと、そういった部分をアピールするいい機会じゃないかなろうかと思ひまして御提案をさせていただいております。一応、この点については検討されるということですけども、今から、4月から観光シーズンに入ります。そうしたときに、検討されるのはいいんですけど、私は早い時期に検討されて結論を出して実行していくと。市長が言われるスピード感を持ってっていう部分についての、いつまでに検討するか、市長が言われるスピード感とはどういうことなのか、再度お尋ねをいたします。

そして、国体の取り組みについては、3月1日に市役所のほうにもそういう対応の本部をつかって、全庁的に教育委員会だけではなくて取り組んでいくということで、これは当然そうすべきだと思いますし、昨日の教育長の答弁では、この国体準備室が国体推進課という形で言われました。つまり、推進室から課に昇格をされるということで、人員も多分増えていくんだろうと思いますけども、その点について市長のお許しをいただければ教育長にお尋ねをしたいと思います。

あと、景観につきましては、ぜひ、机上の条例制定ではなくて、住民参加型をぜひしたいと市長が言われましたので、パブリックコメントも含めて、特にいろんな、特に原の辻周辺と、そして勝本の街並みですね、あそこは今、いろいろと昔の街並みに合うように補助を出して建物の改修等をしてますけども、でき得るならば、せっかくあそこまですれば、電線あたりを原の辻みた

いに地中化とかしたらもっとよくなるんじゃないかなと思うんですけど、かなりの資金もいるでしょうけども、こういった景観については、今、国のほうでもかなり力を入れてされておりますので、そういったメニューがないか、十分調査をしていただいて、電線のない昔ながらの街並みの再現に向けて力を入れていきたいと思っておりますけども、その点について再度お尋ねをいたします。

また、先ほど言ったシーニックバイウェイ壱岐ですね、これについては市長が言われておりますとおり、各それぞれのいい風景っていうのは、人それぞれいろんなところで持っていると思うんですけど、そういうのを指定していただいて、そこを重点的にやっていくという形で、これも提案なんですけど、そういったのもどうせ指定するのであれば、景観写真コンテストをぜひしていただいて、そこで最優秀な作品についてはポスターに採用したりとか、パンフレットをつくるとか、そういった取り組みを、これは市民力事業になるのかその辺はわかりませんが、せっかく観光連盟ができるわけですから、4月1日に大々的に設立パーティか何かあるのか知りませんが、そういった部分で設立記念としてこういうのを立ち上げたらおもしろいんじゃないかと思っておりますので、その点について再度お尋ねいたします。

あと、もう一つは、中学校跡地について、こういった部分については、やっぱり渡良中学校を、要は渡良小学校として活用されるということで整備をされるだろうと思っておりますけども、そういった部分についても、ちょくちょく進捗状況あたりをこちらから聞かんでも、ある程度こういうふうになってますということをこう言っていただければ大分いいんじゃないかと思うんですね。予算も伴うような形もなってくるでしょうし、情報の共有っていう部分をお願いしたいと思います。

もう一つは、オリーブですね。オリーブについては、市長が先ほどいろいろと条件を言われました、生育についてですね。それは、多分お見えになったところは、社団法人の九州オリーブ普及協会だろうと思っております。あそこも、お見えになっていろいろと今回こういう民間の動きがある中で、実際幾つかの現場を見られておりまして、壱岐もそういった部分については大変オリーブ栽培には適しているというようなことをいただいているようでございます。

また、品種も潮に強いやつとか、風に強いやつとか、約10種類ほどあるようでございます。最初は、民間のほうで少しずつ拡大をされていくと思っておりますけども、それが事業となれば、企業誘致の一つとして捉えていただいて、もちろん耕作放棄地の解消の部分では、長崎県の耕作放棄地解消事業等も該当するかと思いますので、その辺の研究もぜひしていただきたいと思いますので、再度またオリーブについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の再質問についてお答えをいたします。

まず最初の、どうしてその施政方針の中に観光連盟のこと、そして市がそれに対してかわっ

ていくということを入れなかったのかということでございまして、これは実は52分今回の施政方針がかりまして、実は全部出たのを読むと1時間20分ぐらいかかる、正直申し上げて。そういう中で、やはり観光連盟、大事だと思いましたが、交流人口のことでかなり言っておりますので、割愛したというところでございます。そしてまた、このやはり観光協会、観光連盟につきましましては、過去においては民間じゃないかということで出向は考えられないということをお願いしました。そういう中で、今回長崎県がんばらんば事業というのが、大きな事業がございまして、県の指導もありまして、指導っていうか、観光連盟と一体となってやってもらえんだろうかということもございまして、それに移行したということもございまして。しかしながら、やはり補助金を出す、補助金だけではなくて、やっぱり口も出すというようなことでやっていきたいと。ですから、観光連盟と行政が一体となっていくという強い意志のあらわれだと御理解いただきたいと思っております。

3点目のスピード感とはどういう考え方かと、どのような感覚かということであります。スピード感はスピード感でございますけれども、先ほど申しますように100%強化をいたしますと本当に早くなるわけでございますけど、私が先ほど検討しますと言ったのは、やはり横断幕でいいんじゃないかという考えが少しあるもんだから、そのいわゆる枠といいますか、ウエルカムボードといいますか、そういったものをどうかなとこういうものがあるんですから、そういう意味で検討ということをいたしました。でも、鶴瀬議員のお考えを、先ほどお聞きをいたしました。担当に早急に検討させます。

4番目でございます。電線の地中化、確かに昔の、いわゆるアンティークな景観に電線は似合わないわけでございます。しかしながら、先ほど申されますように、1本の、1本というか原の辻のあの距離で約1億円かったんですね。ですから、勝本の街並みをやるとなるとどうなるかなと。そしてまた、あそこはインターロッキング舗装といいますか、ですからかなり、カラー舗装だけでもあれですけど、インターロッキングだったような気がします、確實じゃございませんけど。そういったことで、かなり経費がかかるのかなと思っておりますが、先ほど言われますように、メニューを探して、あるようであればそれにこしたことはないわけでございますから、やりたいなとは思っております。

次のオリーブの件でございますけれども、確かにすばらしい御説明をいただきました。でも、これは普及協会ですから、普及させよう、させようと思うわけですから、100%そうですかというわけにはいかんわけでございまして、壱岐の条件、そういったものもやはり私はプロのJ Aなどに聞かんとかなかなか旗は振れないなと思っておる次第でございます。確かに、安定的な面もございしますが、ここで私が一番気になりますのが、どうしてそうJ A、J A言うかと申しますと、その九州オリーブ協会の方がおっしゃったのは、実をとったらその日に処理をせないか

んちゅうわけですよ。ですから、夕方とったら、福岡へその便で送る、間に合わんわけですね。午前中ぐらいにとつてもうて、福岡に送らんとその日処理ができない。じゃ、その処理を、壱岐で処理機を買うのかと。じゃ、その、これは小さい話になってしまうわけですけど、そういったこともございまして、本当にこうある量産ができるまでどうするかっていうようなもんでもございまして、塩つけ等もございすけども、そういったことで、これは本当に慎重に検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 鵜瀬議員のお尋ねに簡潔にお答えいたします。

国体準備室、現在４人の職員と１名の臨時職員でフル回転して何とか頑張ってきておりますが、まだまだ盛り上がり欠けるところもあるかと思います。いよいよハーサル大会の年を迎えますので、また扱う金額も大きくなりますし、スタッフの充実について市長部局のほうに要請をしておりますので、推進課に格上げする形の中で期待をしているところでございます。

なお、先ほどの渡良中学校跡地利用につきましての渡良小学校の利用につきましては、今後、正式文書が渡良小学校のほうの校長、ＰＴＡ会長の連名で出されることになると思います。これまで、総務文教委員会のほうには、中間報告はさせていただいておりますが、今後また総務文教委員会のほうの御理解を得ながら、議員皆様に報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

○議員（１３番 鵜瀬 和博君） 最後いいですか。

いろいろと提案をさせていただいたり、指摘をさせていただきましたけども、今回、交流人口拡大においては、壱岐観光連盟が新たに４月１日に法人化され、設立されるわけです。この２５年が、壱岐島にとって、観光元年として捉えて、ぜひ交流人口拡大に向けては市長を初め、幹部の方においては力を入れていただきたいということだけを強く申し添えて、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（市山 繁君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

-----・-----・-----

○議長（市山 繁君） これで、本日の日程は終了いたしました。

明日３月８日は休会いたします。

次の本会議は、３月１９日火曜日午後１時３０分から開きます。

３月１１日及び３月１２日は、各常任委員会を、３月１３日及び３月１４日は予算特別委員会を、それぞれ開催いたしますのでよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後２時１２分散会
